

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
静岡 岡 大 学

目次

大学の概要..... 1

全体的な状況..... 2

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標..... 4

2 研究に関する目標..... 1 6

3 社会との連携に関する目標..... 2 1

4 国際交流に関する目標..... 2 3

5 附属学校園に関する目標..... 2 5

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標..... 2 9

2 教育研究組織の見直しに関する目標..... 3 1

3 教職員の人事の適正化に関する目標..... 3 3

4 事務等の効率化・合理化に関する目標..... 3 5

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標..... 3 7

2 経費の抑制に関する目標..... 3 8

自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実に関する目標..... 4 0

2 情報公開等の推進に関する目標..... 4 1

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標..... 4 3

2 安全管理に関する目標..... 4 5

予算 人件費見積もりを含む。、収支計画及び資金計画..... 4 8

短期借入金の限度額..... 4 8

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画..... 4 8

剰余金の使途..... 4 8

その他

1 施設・設備に関する計画..... 4 9

2 人事に関する計画..... 5 0

別表 学部の学科、研究科の専攻等 ..... 5 1

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領 抜粋

各国立大学法人等は、実績報告書において年度計画の記載事項ごとに以下の4種類によりその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。

- ・「年度計画を上回って実施している」
- ・「年度計画を順調に実施している」
- ・「年度計画を十分に実施できていない」
- ・「年度計画を実施していない」

各項目ごとの「特記事項」の欄において、

- 1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み
- 2) 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学の運営を円滑に進めるための様々な工夫
- 3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- 4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）などについて自由に記載することができる。

**大学の概要**

1 現況

(1) 大学名

国立大学法人 静岡大学

(2) 所在地

静岡県静岡市

(3) 役員の状況

学長 天岸 祥光（任期：平成15年4月1日～平成19年3月31日）

理事 4人

監事 2人

(4) 学部等の構成

人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理工学研究科、農学研究科、

電子科学研究科

電子工学研究所

(5) 学生数及び教職員数

① 学生数（単位：人）

(学部)		(研究科)		(附属学校)	
学部名	学生数	研究科名	学生数	学校名	生徒数
人文学部	2,520	人文社会科学研究科	127	静岡小学校	713
教育学部	1,705	教育学研究科	149	浜松小学校	497
情報学部	893	情報学研究科	163	静岡中学校	476
理学部	950	理工学研究科	856	浜松中学校	369
工学部	2,872	農学研究科	174	島田中学校	357
農学部	693	電子科学研究科	51	幼稚園	120
計	9,633	計	1,520	養護学校	61
				計	2,593

② 教職員数（単位：人）

部局名	役員数	教員数	職員数	計
本部	5(2)		177	182(2)
人文学部		123	13	136
教育学部		141	16	157
情報学部		73	8	81
理学部		83	11	94
工学部		178	70	248
農学部		71	22	93
人文社会科学研究科		3		3
電子科学研究科		5	3	8
電子工学研究所		31	14	45
保健管理センター		4	5	9
学内共同教育研究施設		25	5	30
附属学校		132	18	150
計	5(2)	869	362	1,236(2)

※（ ）書は、監事2人を外数で示す。

2 大学の基本的な目標等

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

① 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。

② アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

① 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

② 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

① 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。

② 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

**業務運営体制の総括**

中期目標・中期計画の1年目として、最大の重点を、大学の基本的目標の達成に向けた基盤整備の一環である組織・業務運営体制の改善・充実に置いた。その主な活動実績は次のとおりである。

**1 大学全体の経営戦略を確立するための組織整備**

本学の有する人的・財的・物的各資源の有効利用、外部資金の獲得等を図るために、役員会の下に6部門の委員会等を設置し、運営体制の改善を行った。これらの委員会等の本年度の活動状況等を次のとおり示す。

- ① 組織・人事管理委員会  
法人化後の新たな視点に立った事務組織再編の基本構想の検討及び業務内容の検証を行うとともに、運営費交付金の効率化係数対応に向けた人件費削減としての削減計画、教職員の定員管理の検討を行い、基本方針を策定した。次年度は、より効率的かつ機動的な事務組織再編及び教育研究支援体制等の整備・充実に努める。
- ② 予算管理委員会  
平成17年度以降の予算配分方式及びオーバーヘッド制度の取扱いについて集中的に検討を行った。平成17年度予算配分方針については、効率化係数にもとづく予算減額は人件費の削減で対応することとした上で、これまでの競争的配分経費（1億5千万円）に加え教育研究の意欲的な取り組みを支援する経費として1億円を確保し学内公募により募集、学長の判断で採択事業を決定することとした。さらに、施設等の維持管理を一元的に行い良好な教育研究環境の維持と質の向上を図るための施設マネジメントに必要な経費3億7千万円を措置、施設マネジメント委員会が策定した施設改善事業を計画的に進めることとした。オーバーヘッド制度については、間接経費も含め大部分を法人本部において一元的に管理し、研究環境の効果的な整備を図れるようにした。また、今後の経営戦略を練るため部局毎の経営分析を積極的に行うこととした。
- ③ 施設マネジメント委員会  
スペースマネジメント基本方針を法科大学院新設に際し適用し、教育学部既存施設の有効活用を図った。また、クオリティマネジメント、コストマネジメントとして、施設修繕計画を策定し、財源措置を含む施設維持管理を一元的、計画的に整備する仕組みを構築した。次年度に向け、既存スペースの再生整備モデルとしての再配分計画、スペースチャージシステム等について取り組むこととした。
- ④ 人事労務制度検討会議  
労働条件、雇用制度、評価を待遇に反映させるシステム等人事労務制度全般における幅広い諸課題を検証・検討した。次年度は、これらの検討結果を踏まえ、中期計画に則った制度設計をさらに進めることとした。
- ⑤ 研究戦略会議  
重点的な研究項目や研究のあるべき姿を検討するため、本学におけるプロジェクト研究の実施状況、科学技術基本計画のポイントや研究費獲得に向け各種のプログラムの動向を調査し、次年度は、特別研究経費や科学研究費等の外部資金のさらなる獲得を目指して活動を展開することとした。
- ⑥ 教育検討会議  
文部科学省が公募する17年度特色GP及び現代GPの学内選考を行うとともに教務情報システムの導入を図ることとした。

**2 学長等のリーダーシップによる柔軟な資源配分**

- ① 平成15年度教員定員の5%を「学長管理定員枠」とし、これを活用した戦略的人員配置を可能とし、これにより、学長の判断による教員の適正配置を可能とし、平成16年度に採択されたCOEプロジェクトを円滑に遂行するため、教授2人、マネジメント教授1人を配置した。
- ② 競争的配分経費（150百万円）を措置し、外部資金の獲得額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ各部局に配分した。
- ③ プロジェクト研究に対し、学長裁量経費・学部長裁量経費から研究資金を重点的に配分するとともに、若手研究者や萌芽的研究への支援も強化した。  
プロジェクト研究：情報学部（10件、10百万円） 工学部（3件、19百万円）  
若手研究者：38件、23百万円  
萌芽的研究：2件、14百万円
- 3 教育研究組織の見直し**
  - ① 平成17年度法科大学院の設置が決定した。
  - ② 新大学院設置準備室を設置し、カリキュラム編成等細部について検討を行い基本構想を策定した。
- 4 業務運営の効率化と財務内容の改善・充実**
  - ① 学部等における財務事務を法人本部に集中し、財務事務の効率化・合理化を図った。
  - ② 節電計画の実施、光熱水費の節約（対前年度比：45百万円減）、電話回線を直通回線から学内LANを利用した内線化に変更、定期刊行物などの見直しを行い前年度比53百万円の削減を図った。
  - ③ 教員の早期退職制度を平成17年度から導入することを決定した。平成17年度まで第10次定員削減計画を予定どおり実施するとともに、18年度以降については、効率化係数に対応した削減計画を予定するなど人件費の抑制を図った。  
平成16年度定員削減数：教員5 事務系職員7
  - ④ 外部資金の獲得に努め、科学研究費補助金、寄付金、共同研究及び受託研究の受け入れは、件数及び金額とも増加し、特に寄付金及び共同研究にあっては、受入件数の伸びは、昨年度と比較して顕著である。  
対前年度比：寄付金71%増 共同研究46%増
  - ⑤ 教授会通則を制定し、教授会の所掌事項を精選した。
  - ⑥ 副学部長制や課題別のWG等の導入による運営の戦略性・機動性の向上を図った。
  - ⑦ 学部において、代議員制等導入によるスピーディな意志決定と執行体制を確立した。
- 5 自己点検・評価及び情報の提供**
  - ① 教員データベースを基盤として、教育、研究、管理運営、社会貢献、国際連携等の活動を対象とする教員個人評価システムの構築に向け、評価会議の下に個人評価WGを設置し、検討を進めた。
  - ② 静岡市産学交流センターに大学ブースを設け、シラバス等の閲覧を可能にした。
- 6 その他業務運営**
  - ① 1年生を対象とした大学導入科目「新入生セミナー」の中で地震・防災教育を、及び3年生を対象とした総合科目「地震防災」を開講した。
  - ② 防災・ボランティアセンターを学内に設置した。拠点整備されたことにより、教職員、学生、地域住民からなる防災ネットワークを強化した。
  - ③ 新潟県中越地震における学生のボランティア活動のためにバスを手配し、便宜を図るとともに活動報告会を行った。

**教育・研究活動の総括**

**1 教育に関する実施状況**

- ① 平成18年度教養教育カリキュラム全面改訂に向け、大学教育センター内に「新カリキュラム案策定委員会」を設置し、共通教育科目のコモン・ミニマムを核として専門教育プログラムを設計するなど、全学教育科目カリキュラム案を策定した。
- ② 大学教育センターと評価会議との連携により、学生の学力や資質・能力について教育の効果及び成果を卒業生及び就職先の評価(アンケート形式による満足度評価)により検証することを決定した。また、在学生、保護者及び高等学校教員並びに留学生への調査も実施することを決定した。
- ③ 新たな試みとして、高等学校教員を対象とした入試説明会、平成16年9月にオープンした静岡市産学交流センター内の本学コーナーを活用し、受験生、保護者、教員を対象とした土曜進学相談会を開催した。また、JR及び地元交通機関による交通広告を掲出するなど受験生の確保に取り組んだ。
- ④ インターンシップの推進と単位化(単位化導入学科・課程数10、参加学生数249人)を進めるとともに、全学同窓会と連携し、静岡と浜松の両キャンパスにキャリア・アドバイザー(静岡キャンパス1人、浜松キャンパス2人)を配置した。
- ⑤ 平成18年度から共通科目・専門科目の中に「フィールドワーク」を導入し、地域をキャンパスとして位置付け、環境保全や地域商店街活性化などのテーマで地域の人たちと一緒に学ぶ教育を行う計画を進めた。特に人文学部では、フィールドワーク教育を体系化し、テキストブックを作成、平成16年度からは単位化を行った。また、「静岡の文化」 「情報意匠論」を設定し、地域市民による財政的援助を得て平成16年度から実施した。
- ⑥ 学業優秀者については、平成17年度からの学長表彰の実施を決定した。
- ⑦ 授業に対する学生からの要望等を受け入れるために、「授業相談室」を開設し、専用メールアドレスを設置した。
  - ・相談内容：授業の進め方、授業内容、成績評価等
  - ・オピニオンボックスの活用状況は以下のとおり。

投書内容：学費免除、窓口対応の改善、喫煙、授業科目の改善、サークル関係など56件

投書に対する回答：理事(教育担当)名で学生用掲示板に公表
- ⑧ 工学部では、入学試験で成績が優秀で経済支援が必要な者に年間25万円支援することを制度化し、平成17年度入学生から実施することとした。
- ⑨ 授業評価の結果を教員にフィードバックする体制を整備した。また、評価結果に対する教員のコメントを掲載した報告書を作成し、それを学生も閲覧できるようにした。

**2 研究に関する実施状況**

- ① 先端的研究
  - 「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」が21世紀COEプログラムとして採択され、分子ワイヤーや高機能イメージセンサ等に関する研究が進展した。
- ② 分野横断的な研究
  - 静岡中部都市エリア産学官連携促進事業：フーズ・サイエンスヒルズに参画し、静岡県立大学、東海大学、静岡県の関連研究機関及び地域関連企業との連携による分野横断的な研究を進めた。

- ③ 地域に密着した研究
  - ・環境省が毎年発表する国内湖沼の水質ランキングワーストワンとなっている静岡県浜松市の佐鳴湖の浄化対策として「静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト」を発足させ、住民参加型の環境浄化に取り組んだ。
  - ・静岡県を中心とした地域の生物産業を飛躍的に発展させるため、地域コンソーシアムの一環として幅広い分野を結集した共同研究の拠点として、本学に平成15年度に設置された「生物産業創出拠点」において、駿河湾プロジェクトFS研究事業及び地域イノベーション開発事業として、次世代型食品産業の育成に関する研究など立ち上げた。
  - ・駿河湾深層水に関する研究・新産業の創出に関して中心拠点大学として理学部及び農学部の枠を越えた研究を静岡県・焼津市と進めた。
  - ・地下深部での活動に対する能動的監視システムを構築し東海地震の予測精度の向上を目指す研究を開始した。
- ④ 特許出願件数は、次に示すとおり年度計画(目標：25件)を大幅に上回った。
  - 国内出願83件(内訳：単願36件、共願19件、名義変更28件) 外国出願11件
- ⑤ 浜松地域知的クラスターとの連携により、研究発表会、コンテスト、講演会などを行い、浜松地域で創出された研究を知的財産によって保護し、育成するために、一体となって国内外の出願を行った。
- ⑥ 文工融合のITベンチャー企業をキャンパス内に設立した。
- ⑦ 未踏技術開発部門が実施しているプロジェクト開発研究27件の内3件が、地域産学官連携プロジェクトに採択され、事業を推進した。

**3 社会等との連携に関する実施状況**

- ① 高大連携の一環として積極的に進めている出張授業(出前講義)の平成16年度派遣状況を次のとおり示す。

	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計
派遣先学校数	24	21	14	6	30	12	107
派遣教員数	27	22	15	7	32	13	116

- ② 大学発ベンチャー企業の平成16年度における設立会社は以下のとおりである。
  - (株)SPD研究所、SAW&SPR-Tech(有)、デジタルセンセーション(株)
- ③ 平成16年4月、静岡大学全学同窓会の設立に伴い、全学同窓会事務局を学内に移転し、大学との連携、情報交換並びに人的交流を図る拠点とした。

**4 国際交流に関する実施状況**

- 外国大学との交流協定の締結を推進するとともに、既存の留学生センター及び事務体制を見直し、平成18年度国際交流センター(仮称)の設置を決定した。

**5 附属学校園に関する実施状況**

- ① 各学校園において「特色ある学校づくり計画書」をそれぞれ策定した。特に附属養護学校は、特別支援教育の推進校として自らを位置づけ、校内分掌に「特別支援部」を設置し教育相談機能の充実を図った。
- ② 附属島田中学校は、教育学部教員とともに、学力向上フロンティアハイスクール指定校である静岡県立藤枝東高校と共同して、全国的にも稀れである中高大連携の授業改善・開発活動に取り組んだ。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>&lt; 学士課程 &gt; 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。</p> <p>&lt; 大学院課程 &gt; 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>&lt; 学士課程 &gt; 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。</p>	<p>平成18年度からの教養教育カリキュラム全面改定に向け、大学教育センター会議において素案を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度教養教育カリキュラム全面改訂に向け、大学教育センター内に「新カリキュラム案策定委員会」を設置し、共通教育科目のコモン・ミニマムを核として専門教育プログラムを設計するなど、全学教育科目カリキュラム案を策定した。</li> <li>現行カリキュラムの英語 に実用英語を平成17年度より導入することを決定した。</li> </ul>	
<p>大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<p>大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定に向けた準備を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター企画・マネジメント部門に教員を配置し、教育計画の策定への検討体制を整えた。</li> </ul>	
<p>社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部物質工学科において、新たに研究体験実習科目を設けたほか、平成18年度のカリキュラム改正を行う全学共通科目及び専門科目に「フィールドワーク」を開設することとし、コミュニケーション能力の育成に配慮した教育の準備を進めた。</li> </ul>	
<p>企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部機械工学科及び物質工学科化学システム工学コースが新たにJABEE認定を受け、社会ニーズに対応した高度な専門知識の習得につながるカリキュラム編成であることが実証された。なお、情報学部においては、文工融合教育のより一層の充実をはかるため、2学科3プログラム制という新たなカリキュラムを導入、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに採択された。また、平成17年度の共通科目「教養基礎科目」のなかに「キャリアデザイン」を開講することとした。</li> </ul>	

大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・工学部においてはセミナー、研究体験実習等において、より高度な専門知識の習得を促し、大学院への進学に関心を持たせた。	
教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。	教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価など、多角的な評価方法に基づいた検証システムの導入に向けた準備を開始する。	・大学教育センターと評価会議との連携により、学生の学力や資質・能力について教育の効果及び成果を卒業生及び就職先の評価(アンケート形式)により検証することを決定した。 ・平成18年度実施(結果公表を含む)を目途に、設問事項の洗い出し及び同窓会との連携によるメールを利用したアンケートの方法等について検討した。	
平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21年度に外部評価を実施する。	18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・大学教育センターにおいて、教養教育カリキュラムの外部評価の実施に向け検討を始めた。	
<大学院課程> 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・社会的ニーズに対応した高度専門職業人の養成を目的とした自然科学系新大学院の平成18年度設置へ向け、検討会議で構想を審議した。また、教育学部においては、教員養成系専門職大学院について検討を始めた。	
国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・電子科学研究科においては、平成17年度からナノビジョン工学専攻を新設し、採択されたCOEプログラムとの連携により、国際的水準の高度な専門知識や研究開発能力の習得を可能とする体制を整えた。	
大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。	大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システム導入に向けての検討を開始する。	・評価会議において、学生の学力や資質・能力について教育の効果及び成果を卒業生及び就職先の評価(アンケート形式)により検証することを決定した。 ・平成18年度実施(結果公表を含む)を目途に、設問事項の洗い出し及び同窓会との連携によるメールを利用したアンケートの方法等について検討した。	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(2) 入学者受け入れに関する目標

中 期 目 標	各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																																	
(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置																																			
各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。	各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各選抜ごとのアドミッションポリシー(選抜方針、求める学生像)について学部案内やホームページに掲載し、広く情報を公開した。</li> <li>A O入試や専門高校推薦枠の拡大など、多様な選抜方法による入試を実施した。</li> </ul>																																	
全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。	全学入試センターを中心に、優れた受験生を多数確保のための多様な方策を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス(学部説明会)の一層の充実を図った。</li> <li>新たな試みとして、高等学校教員を対象とした入試説明会、平成16年9月にオープンした静岡市産学交流センター内の本学コーナーを活用し、受験生、保護者、教員を対象とした土曜進学相談会を開催した。</li> <li>J R及び地元交通機関による交通広告を掲出するなど受験生の確保に取り組んだ。</li> </ul>																																	
入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。	入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月1日から施行された「長期にわたる教育課程の履修に関する規程」より、長期履修学生を人文学部2人、人文社会科学研究科3人、教育学研究科2人、理工学研究科1人、電子科学研究科2人を受け入れた。</li> <li>過去3年間の入学状況は、次に示すとおり多様な学生を受け入れた。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般選抜</th> <th>A O</th> <th>推薦</th> <th>帰国子女</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>1,845</td> <td>58</td> <td>273</td> <td>0</td> <td>63</td> <td>23</td> <td>2,262</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>1,831</td> <td>46</td> <td>273</td> <td>2</td> <td>68</td> <td>36</td> <td>2,256</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,763</td> <td>57</td> <td>281</td> <td>0</td> <td>55</td> <td>25</td> <td>2,181</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報学研究科において、急速に進展するIT技術を駆使し、創発的かつ創造性に優れた人材育成を目的とする社会人リフレッシュ教育特別コース(定員5人)を開設した。</li> </ul>	区分	一般選抜	A O	推薦	帰国子女	社会人	留学生	計	平成15年度	1,845	58	273	0	63	23	2,262	平成16年度	1,831	46	273	2	68	36	2,256	平成17年度	1,763	57	281	0	55	25	2,181	
区分	一般選抜	A O	推薦	帰国子女	社会人	留学生	計																												
平成15年度	1,845	58	273	0	63	23	2,262																												
平成16年度	1,831	46	273	2	68	36	2,256																												
平成17年度	1,763	57	281	0	55	25	2,181																												
選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。	選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学入試センターの入試企画広報部門の下に設置された入学者選抜方法研究部会を中心に、調査・研究テーマを設定し、選抜方法の改善に努めた。</li> <li>各部局で取り組まれた研究調査の報告会を開催し(6月)報告書を発行した。</li> <li>それらの成果を踏まえて、理学部では高校での物理未履修者の為に補習クラスを開講し、工学部では希望者及び学力不足の学生に物理及び化学の補習を実施した。物質工学科のA O入試では英語の代わりに基礎学力(物理・化学)の判定を重視するなどの改善を行った。</li> </ul>																																	



大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(3) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>&lt; 学士課程 &gt; 育成する学生像に則して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。</p> <p>&lt; 大学院課程 &gt; 修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																																									
(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置																																											
<p>&lt; 学士課程 &gt; 教育課程の編成 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。</p>	各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成に向け、大学教育センター及び各学部において素案を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度からは全学において、共通科目シラバスに「予習復習」に関する項目を導入することを決定した。</li> <li>平成18年度の共通教育カリキュラム全面改訂にあわせて、各部局においてカリキュラム改革に着手し、基本方針を確定した。</li> </ul>																																									
<p>高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成18年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。</p>	<p>高校教育との連携を考慮したカリキュラム編成、高校教育を補完する理系の授業科目開講に向け素案を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の大学入試センター試験を課さないAO入試・推薦入試の合格者に対して、大学での授業に対応できる学力を身につけさせるための入学前教育の実施計画について検討した。</li> <li>平成18年度の全学共通科目カリキュラムに「理系基礎科目」をおき、高校での未履修者向けクラスと既修者向けクラスを開講する計画について検討した。</li> </ul>																																									
<p>卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。</p>	<p>卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育プログラムを導入し、インターンシップの単位化を図った。</li> <li>インターンシップの参加学生数及び単位制度の導入状況（導入の各学科・課程数は括弧書き）は次のとおりである。なお、人文学部については、平成17年度に単位制度の導入を決定した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>0</td> <td>11(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>25(1)</td> <td>0</td> <td>36(2)</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>5</td> <td>21(2)</td> <td>17(1)</td> <td>0</td> <td>43(3)</td> <td>35(1)</td> <td>117(7)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>26</td> <td>31(2)</td> <td>16(1)</td> <td>0</td> <td>63(4)</td> <td>36(1)</td> <td>172(8)</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>45</td> <td>21(1)</td> <td>30(1)</td> <td>0</td> <td>63(4)</td> <td>90(4)</td> <td>249(10)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平成13年度	0	11(1)	0	0	25(1)	0	36(2)	平成14年度	5	21(2)	17(1)	0	43(3)	35(1)	117(7)	平成15年度	26	31(2)	16(1)	0	63(4)	36(1)	172(8)	平成16年度	45	21(1)	30(1)	0	63(4)	90(4)	249(10)	
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																				
平成13年度	0	11(1)	0	0	25(1)	0	36(2)																																				
平成14年度	5	21(2)	17(1)	0	43(3)	35(1)	117(7)																																				
平成15年度	26	31(2)	16(1)	0	63(4)	36(1)	172(8)																																				
平成16年度	45	21(1)	30(1)	0	63(4)	90(4)	249(10)																																				
<p>学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。</p>	<p>学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的体制 役員会の下に教育検討会議を設置し、教育の体系的カリキュラムの開発に向けての検討体制を整えた。</li> <li>各部局毎の状況 情報学部：計算機科学プログラムは、修士課程の教育カリキュラムを視野に入れて設計した。</li> <li>理及び工学部：基礎に重点を置き、大学院進学後にも役立つ6年一貫教育を意識したカリキュラムを学科ごとに検討中</li> </ul>																																									
<p>国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<p>国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターにおいて、平成17年度からTOEICの得点に応じて共通科目「英語」の単位として認めることを検討・決定した。</li> <li>工学部・情報学部でJABEEの認証をとっている学科に対応して、共通科目においてもシラバス作成評価基準、授業回数等を整備した。</li> <li>農学部森林資源学科ではJABEE認定プログラムのために成績評価マニュアルを作成した。</li> </ul>																																									

<p>学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<p>学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターの下に置かれた全学教育企画委員会で検討グループを設置し、他学部授業の履修実態、転学部・転学科の制度と実態の調査を実施し、問題点の洗い出しと改善点の検討を行った。</li> </ul>	
<p>静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。</p>	<p>静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的には、平成18年度から共通科目・専門科目の中に「フィールドワーク」を導入し、地域をキャンパスとして位置付け、環境保全や地域商店街活性化などのテーマで地域の人たちと一緒に学ぶ教育を行う計画を進めた。</li> <li>特に人文学部では、フィールドワーク教育を体系化し、テキストブックを作成、平成16年度からは単位化を行った。また、「静岡の文化」「情報意匠論」を設定し、地域市民による財政的援助を得て平成16年度から実施した。</li> </ul>	
<p>平成18年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターにおいて、平成18年度導入の新カリキュラムに「理系基礎科目」を開設し、十分な基礎学力の習得させることを検討した。なお、工学部物質工学科においては、1年次前期に物理、化学の補習授業を行った。</li> </ul>	
<p>県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。</p>	<p>県内の公私立大学等と連携した共同授業・遠隔講義等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報学部において、静岡文化芸術大学と単位互換制度を開始した。</li> </ul>	
<p>授業形態、学習指導法シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通教育科目は平成17年度シラバスから、予復習に関する項目を明記することとした。</li> <li>専門科目は平成17年度に全学的に記載する方向で検討を進めることとした。</li> </ul>	
<p>学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業（文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど）の割合を増やす。</p>	<p>学生の学習動機を高めるための学生参加型授業として、工学系のものづくり教育を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部において、学生参加型の授業である「電気電子工学セミナー」及び「同」、「インターンシップ」などの授業科目を設け、より高度な専門に関心を持たせている。また、「同セミナー」の一部では、テクノフェスタ開催時に学生たちによるおもしろ公開実験を展示させる指導も行った。</li> <li>教育学部（技術教育専攻）では、銅鏡・フェライト磁石・ロボコンなどのものづくり教育を積極的に実践するとともに、学生たちに地域の小中学校でのものづくり教育の指導体験を課した。</li> <li>情報学部では、学生参加型の授業として、コンピュータ設計の授業でCPU設計の理論を学び、ハードウェア実験でCPUを設計し、ソフトウェア実験で、そのCPUで動くソフトウェアを作成するというところを行った。</li> </ul>	
<p>様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。</p>	<p>様々なメディアを活用した教材開発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター、総合情報処理センター、情報学部、教育学部の教員が協力して、プロジェクトを立ち上げ、e-learning用コンテンツなどを一部作成した。</li> </ul>	
<p>大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。</p>	<p>大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度から「フィールドワーク」を全学的に導入し、地域をキャンパスとして位置づけ、環境保全や地域商店街活性化などのテーマで地域の人たちと一緒に学ぶ教育を行う計画を進めた。</li> </ul>	
<p>個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工学部においては、後学期から、コア科目（実験等）を2回続けて休んだ場合には学生に連絡するシステムを試行、効果を検証し、次年度以降本格的に導入し、個別の学生指導を行う。</li> </ul>	
<p>適切な成績評価 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<p>厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターの下に置かれた全学教育企画委員会で成績評価検討グループを設置し、成績評価の現状把握を共通科目全体について実施した。現在、改善点を答申し、実施方法を検討中である。</li> </ul>	
<p>平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価方法を改正する。</p>	<p>総合的な成績評価制度の導入について検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育企画委員会の成績評価検討グループと大学教育センター企画マネジメント部門で、GPA制度導入の前提条件について検討を開始した。</li> </ul>	

<p>&lt; 大学院課程 &gt;          修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを編成する。</p>	<p>修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成に向け検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科において、大学院導入科目を充実し、ニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成について、大学院委員会で検討した。</li> <li>情報学研究科において、急速に進展するIT技術を駆使し、創発的かつ創造性に優れた人材育成を目的とする社会人リフレッシュ教育特別コース（定員5人）を開設した。</li> </ul>	
<p>博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<p>博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせるために知的財産論、経営論等の起業家に必要な科目の充実、自己の研究分野以外の受講を促すための教育計画を検討した。</li> <li>企業倫理や生命倫理などの幅広い教養知識を身につけるための特別講義、現場で活躍する修了生によるセミナーなどを計画した。</li> </ul>	
<p>授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施の研究科においては、成績評価方法等の記載方法を含め、対応を検討した。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																																	
<b>(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>																																			
適切な教職員の配置等 全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。	全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の定員管理にあつては、平成15年度教員定員の5%を学長が管理するものとして全学の合意を得て運用を開始した。これにより、学長の判断による教員の適正配置が可能となった。</li> <li>・平成16年度に採択されたCOEプロジェクトを円滑に遂行するため、教授2人、マネジメント教授1人を配置した。</li> </ul>																																	
講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。	講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部においては、従来の狭い講座を廃止し、学科ごとの大講座制とし、学科毎に教授籍、助教授籍の個別配分から、教授・助教授籍の合計数で学科に配分することとした。</li> </ul>																																	
受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動を支援するための体制を強化するために、ティーチング・アシスタントの適正数雇用を努めた。雇用状況(延べ人数)は、次に示すとおりである。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文社会科学研究科</th> <th>教育学研究科</th> <th>情報学研究科</th> <th>理工学研究科</th> <th>農学研究科</th> <th>電子科学研究科</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>49</td> <td>72</td> <td>30</td> <td>172</td> <td>113</td> <td>17</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>36</td> <td>70</td> <td>30</td> <td>208</td> <td>103</td> <td>11</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>34</td> <td>54</td> <td>29</td> <td>216</td> <td>107</td> <td>9</td> <td>449</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理工学研究科	農学研究科	電子科学研究科	計	平成14年度	49	72	30	172	113	17	453	平成15年度	36	70	30	208	103	11	458	平成16年度	34	54	29	216	107	9	449	
区分	人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理工学研究科	農学研究科	電子科学研究科	計																												
平成14年度	49	72	30	172	113	17	453																												
平成15年度	36	70	30	208	103	11	458																												
平成16年度	34	54	29	216	107	9	449																												
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育センターに資料室を設置した。</li> <li>・利用者の利便性を考え、メディア教材の集中管理を図った。</li> </ul>																																	
附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館委員会の下に設置された学生用図書選定部会において、学生用図書の整備を行った。</li> <li>・学生用雑誌については、学生及び教員にアンケートを実施し、ニーズに即した整備を行った。</li> </ul>																																	
コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。	コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ・リテラシー教育に関しては、「情報処理入門」を全学生が履修可能となるよう条件を整備した。</li> <li>・e-Learningに関しては、全学的プロジェクトを立ち上げ、コンテンツの開発などとともに、施設設備の改善に向けて取り組んだ。</li> </ul>																																	
シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。	シラバスの電子化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育科目に関しては、平成16年度にシラバスを電子化し、大学教育センターのホームページに掲載した。</li> <li>・専門教育科目に関しては、各部局ごとに電子化への移行に向け順調に進んだ。</li> </ul>																																	

<p>学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学及び各部局のホームページを活用した休講措置や各種教務情報の連絡、学生個人々の電子メールアドレスを使っての掲示・呼び出し、学部玄関に教務用電子掲示板を設置し活用など、一部電子化を実施した。</li> <li>・携帯電話等を利用した教務情報提供システムの構築に向けて取り組んだ。</li> </ul>	
<p>部局を越えた協力体制の確立 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするために、時間割の調整など全学的協力体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育センターにおいて、学部・学科の壁を越えた授業履修を制約している諸原因を調査分析することとした。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(5) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>学生が健康で活気に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。</p> <p>社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。</p> <p>学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<b>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>			
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応</p> <p>オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。</p>	<p>オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センターにおいて、学期始めに履修相談を実施した他、ホームページに授業メール相談のコーナーを設置した。</li> <li>シラバスにオフィスアワーを明記する措置をとった。</li> </ul>	
<p>自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。</p>	<p>自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属図書館の開館時間の延長、総合情報処理センターの課外での利用の拡大を実施した。</li> <li>学部の共同利用スペースに情報端末を設置した。</li> </ul>	
<p>学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。</p>	<p>学業成績が特に優秀な者に対する表彰制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学業優秀者については、平成17年度からの学長表彰の実施を決定した。</li> <li>課外活動において特に優秀な成績を上げた個人や団体に対する学長表彰者は以下のとおりである。</li> <li>吹奏楽団(全日本アンサンブルコンテスト金賞)、空手道部員(全国国公立大学空手道選手権大会男子団体最優秀選手賞)、空手道部(全国国公立大学空手道選手権大会男子団体優勝)、混声合唱団(全日本合唱コンクール全国大会銀賞)</li> <li>工学部、情報学部では、学業優秀者に同窓会から学習奨励賞(20人)を授与した。</li> <li>農学部では、学業優秀者に対する表彰制度を設けた。</li> </ul>	
<p>オピニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。</p>	<p>学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業に対する学生からの要望等を受け入れるために、「授業相談室」を開設し、専用メールアドレスを設置した。</li> <li>相談内容：授業の進め方、授業内容、成績評価等</li> <li>オピニオンボックスの活用状況は以下のとおり。</li> <li>投書内容：学費免除、窓口対応の改善、喫煙、授業科目の改善、サークル関係など56件の投書があった。</li> <li>投書に対する回答：理事(教育担当)名で学生用掲示板に公表</li> </ul>	
<p>生活相談・就職支援等</p> <p>生活面、修学面に関する学生相談窓口(保健管理センター、学生相談室等)間の連携を図る。</p>	<p>生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡と浜松の両キャンパスで生活面・修学面での学生相談業務を実施した。</li> <li>平成17年度に向けて、両キャンパスに保健管理センターと学生相談室の連携強化を図るため、相談業務に関わるキャンパス毎の研究会と全学的合同研究会を実施した。</li> </ul>	

平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。	就職課を設置し、就職指導体制を充実させる。	・就職課を設置し、同室内に求人検索用のパソコン及び求人情報を配架、相談窓口も設けて職員が随時対応するなど、学生の利便性を図るとともに指導体制を強化した。	
キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・全学同窓会と連携し、平成16年度後学期から試行的に静岡、浜松の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを置き、学生への指導・相談にあたっている。	
インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。	インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。	・インターンシップを単位化した。参加学生は増加傾向にある。(実績数は上掲：7頁( - 1 - ( 3 ) 教育内容等に関する目標)参照) ・全学同窓会と連携し、平成16年度後学期から試行的に静岡、浜松の両キャンパスにキャリア・アドバイザーを置き、学生への指導・相談にあたっている。	
経済援助制度の整備 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備する。	学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備に向け検討を開始する。	・学業成績優秀者に対する減免・助成制度の整備及び免除枠の設定に関する計画を、全学学生委員会で検討中である。 ・工学部では、入学試験で成績が優秀で経済支援が必要な者に年間25万円支援することを制度化し、平成17年度入学生から実施することとした。	
ホームページなどにより、各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。	各種奨励奨学金情報をホームページに掲載する。	・各種奨励奨学金情報を大学公式ホームページに掲載した。	
社会人学生に対する配慮 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実(夜間主コースなどへの対応)する。	福利厚生施設の充実に向け、学生のニーズを把握する。	・学生ニーズを把握するため、学生との懇談会を開催した。 ・また、大学教育センター及び評価会議において平成18年度に全学的なニーズ調査を実施することを決定した。	
学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。	学内外の施設を利用したサテライト教室の開設に向け検討を開始する。	・平成16年に開設した静岡市産学交流センターを活用して、平成17年度から大学院の講義を実施する計画である。	
留学生に対する配慮 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。	浜松キャンパスにおける留学生教育及び生活面に関する相談体制の充実のために、留学生センター教員の再配置を含め検討を開始する。	・全学的な指導体制の調査を行い、問題点の把握に努めるとともに留学生センター教員の再配置について検討を開始した。	
日本語教育(予備教育、補講、教養教育、専門教育)、日本事情教育などを充実する。	日本語教育(予備教育、補講、教養教育、専門教育)、日本事情教育などの充実に向け検討を開始する。	・コンピュータを活用した授業やプレゼンテーションの授業、異文化理解教育、自習用CAI教材の改訂、サマースクールの教科書作成など日本語教育の充実を図った。 ・平成17年度から大学教育センターの共通科目部門に日本語科目群を設け、共通科目の日本語の充実を図ることとした。	
留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・国際交流事業の一体的・機能的な対応を行い、留学生にかかる諸施策の充実・強化を図るため、留学生センターを国際交流センター(仮称)とする構想のもとに、平成17年度に検討委員会を設置することとした。	
国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・新たに設置が予定されている国際交流センター(仮称)において、全学的な指針を策定することとしている。	
正課外活動に対する支援 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生自治体制を充実する。	全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生自治体制を充実する。	・サークル活動への支援強化策に関しては、学生団体の要望を取り上げ検討してきたが、全体的な充実強化には至っていない。	

<p>静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から静岡・浜松両キャンパスのサークル交流充実のため、借り上げバスの運行を決定した。</li> <li>・留学生支援ボランティア（全学で69人の日本人学生が登録）関わった交流支援事業は以下のとおり。             <ul style="list-style-type: none"> <li>サマースクールでの朝鮮大校学生との交流</li> <li>静岡県留学生等交流推進協議会主催のスポーツ大会</li> <li>日本語教育支援(日本語授業、日本語研修コース校外学習の参加)</li> <li>日本人と留学生の交流イベント「話っ輪っ和っ」の企画・運営</li> </ul> </li> </ul>	
<p>学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>学生防災ボランティア活動に対する組織的支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年6月に地震防災のための防災・ボランティアセンターを設置し、学生ボランティアネットワークの活動拠点を設けた。</li> <li>・学生支援特別経費から、学生ボランティアの活動を支援した。</li> </ul>	



大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(6) 教育活動の評価及びその改善

中 期 目 標	教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<b>(6) 教育活動の評価及びその改善のための措置</b>			
学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。	学生による授業評価の結果をフィードバックするシステムの検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業評価の結果を教員にフィードバックする体制を整備した。</li> <li>評価結果に対する教員のコメントを掲載した報告書を作成し、それを学生も閲覧できるようにした。</li> </ul>	
教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。	外部評価の実施に向け検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価会議において、自己点検評価に基づく外部評価の実施(平成18年度予定)について、検討を進めた。</li> </ul>	
教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成17年度に『教師必携』を発行する。	教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーと環境、大学を考える - 大学教育とライフプラン等の授業科目で電子化の取り組みを開始した。</li> <li>教員の教授力量向上をめざし、大学教育センター主催のFDスキルアップ基礎講座を開催した。</li> </ul>	
これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成16年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。	これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から、授業公開を実施し、集団的な授業分析会を行った。</li> <li>授業公開は、録画され、時間に制約されることなく授業分析ができるように改善し、そのためのリフレクション・シートを作成した。</li> </ul>	
教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。	FD活動の一環として、大学教育センター内に教員のための相談窓口を開設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育センター内に「FD相談室」を開設し、授業に関する教員からの相談に日常的に応じる体制を整備した。</li> <li>来室が困難な教員のために専用のメールアドレスを設けた。</li> </ul>	
平成16年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。	合宿研修の形態で新任教員研修・中堅研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年9月に新任教員と中堅教員による合宿研修会を開催し、事例分析などを交えた研修を行った。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究の成果に関する目標

中 期 目 標	自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。 国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の成果に関する目標を達成するための措置			
目指すべき研究の方向性 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。		
- 光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	- 光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	・「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」が21世紀COEプログラムとして採択され、分子ワイヤーや高機能イメージセンサ等に関する研究が進展した。	
- 生命・環境科学に関する学際的な研究	- 生命・環境科学に関する分野横断的な研究	・静岡中部都市エリア産学官連携促進事業：フーズ・サイエンスヒルズに参画し、静岡県立大学、東海大学、静岡県の関連研究機関及び地域関連企業との連携による分野横断的な研究を進めた。 事業概要：中部地域に集積する大学等のライフサイエンス系の研究開発力と地域企業の技術・製品開発を結集して、心身ストレスの評価システムや地域特産物の持つ抗ストレス活性物質等の研究を推進し、その応用技術を開発する。	
- アジアに根ざした自然と社会に関する接近方法を再発見する研究	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・企画・調整会議において、研究体制の整備に向けて検討していくこととした。	
- 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	- 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	・環境省が毎年発表する国内湖沼の水質ランキングワーストワンとなっている静岡県浜松市の佐鳴湖の浄化対策として「静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト」を発足させ、住民参加型の環境浄化に取り組んだ。 ・静岡県を中心とした地域の生物産業を飛躍的に発展させるため、地域コンソーシアムの一環として幅広い分野を結集した共同研究の拠点として、本学に平成15年度に設置された「生物産業創出拠点」において、駿河湾プロジェクトFS研究事業及び地域イノベーション開発事業として次世代型食品産業の育成に関する研究など立ち上げた。 ・駿河湾深層水に関する研究・新産業の創出に関して中心拠点大学として理学部及び農学部を越えた研究を静岡県・焼津市と進めた。 ・地下深部での活動に対する能動的監視システムを構築し東海地震の予測精度の向上を目指す研究を開始した。 ・浜松地域知的クラスター事業において、ダイナミックレンジをもつイメージングデバイスの作製に成功した。	

<p>ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>・研究戦略会議を設置し、様々な研究支援プログラム等への対応体制を整えた。</p>	
<p>研究成果の社会への還元 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。</p>	<p>イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。</p>	<p>・平成16年度は、技術シーズや研究成果の発表会を6回開催するとともに、産業展示会等に積極的に参加し、地域の要請に応じた。 ・東京国際フォーラムで平成16年9月に3日間にわたって開催された大学の最先端技術と産業界のニーズのマッチングイベントである「イノベーション・ジャパン2004」及び技術移転を目的とした「2004流通フェアin東京～夢と人と想像の環～」への本学からの展示・発表内容は来場者から高い評価を受けた。 ・評価会議が中心となって平成17年度本稼働を目途として教員の活動（教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域）のデータベース化に向けて整備中であるが、平成16年度から、研究活動について研究者データベース（一部調整中）としてホームページに掲載し、公表した。</p>	
<p>知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成16年度25件。中期目標期間中に倍増を目指す）。</p>	<p>知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、25件の特許取得（出願中を含む）を目指すとともに、技術移転を促進する。</p>	<p>・平成16年度の出願件数は、次に示すとおり年度計画を大幅に上回った。 ・国内出願83件（内訳：単願36件、共願19件、名義変更28件） ・外国出願11件</p>	
<p>知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。</p>	<p>浜松地域知的クラスターと連動し、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。</p>	<p>・浜松地域知的クラスターとの連携により、研究発表会、コンテスト、講演会などを行い、浜松地域で創出された研究を知的財産によって保護し、育成するために、一体となって国内外の出願を行った。 ・文工融合のITベンチャー企業をキャンパス内に設立した。 ・未踏技術開発部門が実施しているプロジェクト開発研究27件の内3件が、地域産学官連携プロジェクトに採択され、事業を推進した。</p>	
<p>行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>・行政機関、社会諸団体の要請に応える体制を強化し、以下のような実績を挙げた。 文系：地域社会文化研究ネットワークセンターを情報発信基地として、また外部からの受け入れ窓口として、行政機関等への協力を積極的に行った。 「こころの相談室」において、積極的に市民からの相談（平成16年度相談件数760件）を受けた。 理系：深層水に関連したシンポジウム（焼津市、静岡県等）、講演会、小中学生向けの科学教室（焼津市主催）、ファルマバレー構想等のシンポジウム、高校生を対象とした講演会、産学連携に対する地域や社会の要請に答える講演会やセミナー（13回）を開催し、専門知識の提供を積極的に行った。 全国初の試みとして、地域の金融機関との連携による産学連携スキームを設けた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。 研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の資質向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
適切な研究者等の配置 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。	部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。	・平成16年度に役員会の下に研究戦略会議を設置し、大局的な視点からの研究組織の見直しを図り、臨機応変な研究プロジェクトを組めるよう体制を整えた。	
客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	学外研究者との協力により研究の活性化を図るために、客員教授制度を見直す。	・客員教授選考規則の改正を行い、幅広い人材登用の道を開いた。	
一定期間研究に専念できるように、研究専念期間(サバティカル)制度の整備を図る。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・研究専念期間制度の一環として、教員特別研修実施要項を役員会において定め、平成17年度から実施することとした。	
技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	・授業に有用な資格取得や研修会、講習会への参加を促して資質の向上を図った。 研修会、講習会の参加状況 ・静岡地区技術部技術研修(生物学実習、コンピュータ実習)12人 ・東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修7人(内訳:電気・電子電子コース1人、機械コース2人、化学コース3人、情報処理コース1人) ・各部局ごとに技術部を組織し、技術部長会議のもとに技術職員問題WGを設置し、組織構成の在り方、職掌の整理などについて検討した。	
プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・理工学研究科内においてRAの役割を重視したプロジェクト研究を公募し、重点配分を行った。理系では22人、工学系では27人のRAを配置し、研究活動を支援した。	
研究資金の配分 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。	・プロジェクト研究に対し、学長裁量経費、学部長裁量経費を重点的に配分した。 配分実績は以下のとおり 情報学部(10件10百万円)、工学部(3件19百万円)	
萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	・萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化した。 萌芽的研究(2件14百万円) 若手研究者(38件23百万円)	

研究設備等の活用・整備 研究室・研究設備の有効な活用を図る。	研究設備の共同利用を推進する。	・学内共同教育研究施設において、共同利用の合理的活用を行った。 利用状況：遺伝子実験施設 4,867人 機器分析センター 208人	
全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。	全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。	・施設マネジメント委員会の策定したスペースマネジメント基本方針に沿って法科大学院設置に伴う改修など、既存の施設の有効活用を図った。	
情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に則った可用性を重視したマネジメントを確立した。なお、情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティポリシー等について検討した。	
高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・本年度より、研究用計算機サーバの有効利用のための研究プロジェクトが開始した。	
図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・学内の教育研究活動の情報集約・提供のためのメディアセンター構想を計画した。	
図書及び電子資料類の系統的整備を行う。	図書及び電子資料類の系統的整備を行う。	・電子資料類のうち、特に必要な電子ジャーナル及び2次資料データベースについては、系統的整備に向けて、本年度から全学共通経費化を図った。	
競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・21世紀COEプログラムの採択により、設備を更新するなど研究環境の整備を図った。	
知的財産の管理及び活用 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。	浜松地区事務一元化に伴い、知的財産本部の機能を強化する。	・平成14年度に設置された知的財産本部の機能を強化するため、平成16年4月に産学連携知財室を設置し事務体制を整えた。	
特許取得及び特許の活用を拡大する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・知的財産本部において、特許取得拡大のため、各種講習会等における啓発事業を行うとともに公式HPにより情報提供を行った。	
技術移転促進のための産学官交流・協働の場(技術交流会、相談会、懇談会)などを充実して、これを活用する。	静大ベンチャーパートナーズ(静大ファンド)、静岡TLO等を通じて、技術移転促進を図る。	・新たな知財創出のための共同研究実施先企業2社に対して、静大ファンド投資を行った。 ・特許の活用拡大のために、産学官連携ビジネスショー、特許流通フェア等に参加し、保有知的財産の紹介を行った。	
共同研究の推進 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に50%以上の増、プロジェクト研究に	未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究125件、プロジェクト研究5件の実施を目指す。	・イノベーション共同研究センターを中心に以下の事業を行った。 ・アンケート調査による県内企業の動向調査 ・中小企業への積極的な訪問によるニーズの発掘 ・学内研究者の研究シーズの公表 ・共同研究：200件 (内訳：人文2、教育2、情報15、理学9、工学116、農学25、電研28、イノベーション3) ・プロジェクト研究：27件(内訳：理学3、工学16、電研6、イノベーション2)	
学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・研究戦略会議において、研究体制の推進に向けて検討していくこととした。	
リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・平成16年度のリサーチ・アシスタントの採用状況は、次のとおりである。 農学研究科5人 理工学研究科50人 電子科学研究科20人 合計75人	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (3) 研究活動の評価及びその改善

中 期 目 標	研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<b>(3) 研究活動の評価及びその改善のための措置</b>			
研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。	研究活動面に関する全学的な自己評価システムの確立に向けた検討を開始する。	・評価会議において、研究活動を対象とする評価システム（平成18年度予定）について、検討を進めた。	
研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・評価会議において、資源配分に反映するシステムについて、検討を始めた。	

3 大学の教育研究等の質の向上  
社会との連携に関する目標

中 期 目 標	教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																																																									
<b>3 社会との連携に関する目標を達成するための措置</b>																																																											
地域社会等との連携・協力 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・生涯学習教育研究センターと地域社会文化ネットワークセンターの機能を合わせた「地域連携推進センター（仮称）」構想を将来整備計画として、審議し両センターで検討を進めた。																																																									
社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。	社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充に向け体制を整備する。	・生涯学習教育研究センターでは、静岡県公民館連絡協議会との連携により生涯学習指導者研修事業など自治体及び地域の生涯学習指導者育成活動を行った。 ・各部局における主な活動 ・現職教員を対象とした長期履修制度の導入 ・現職教員の実態に即した入学試験制度の確立 ・社会人リフレッシュ教育のコース設置 ・講義科目の市民への開放																																																									
小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。	高校 - 大学間の連携体制を整える。	・静岡県総合教育センターとの連携により、高校でのカリキュラム開発、研修事業や公開講座の共催等に向けて検討を進めた。 ・平成16年度における各学部の出張授業等への派遣状況は、次のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理学</td> <td>工学</td> <td>農学</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>派遣先学校数</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>30</td> <td>12</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>派遣教員数</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>116</td> </tr> </table> ・この他遺伝子実験施設で、教員研修会を1回、高校生対象セミナーを2回行った。		人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	派遣先学校数	24	21	14	6	30	12	107	派遣教員数	27	22	15	7	32	13	116																																	
	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																																				
派遣先学校数	24	21	14	6	30	12	107																																																				
派遣教員数	27	22	15	7	32	13	116																																																				
科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・科目等履修生を全学で65人受け入れたほか、生涯学習教育研究センターでは、ビジネス支援講座、情報セキュリティマネージメント基礎講座、環境教育指導者養成講座等を開講した。																																																									
公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	・平成16年度における各学部等の活動実績は、次のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理学</td> <td>工学</td> <td>理研</td> <td>電研</td> <td>留学生</td> <td>遺伝子</td> <td>情報処理</td> <td>伊ハツ</td> <td>生涯</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>公開講座</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>5</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>講演会</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>25</td> <td>9</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>41</td> </tr> </table>		人文	教育	情報	理学	工学	理研	電研	留学生	遺伝子	情報処理	伊ハツ	生涯	計	公開講座	1	5	1					1		1		5	14	講演会	2		1	3	3						3		12	シンポジウム	1			25	9	2		1		2	1		41	
	人文	教育	情報	理学	工学	理研	電研	留学生	遺伝子	情報処理	伊ハツ	生涯	計																																														
公開講座	1	5	1					1		1		5	14																																														
講演会	2		1	3	3						3		12																																														
シンポジウム	1			25	9	2		1		2	1		41																																														
地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	・富士川町や地域の生涯学習団体等と連携して公開講座を開講した。 ・各部局における主な活動 ・静岡県自治研修所主催の県及び市町村職員対象研修講座 ・静岡県生涯学習振興財団主催のふじのくにゆうゆうクラブ																																																									

市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	平成16年度におけるこころの相談室、法律相談、技術相談の活動実績は、次のとおりである。 こころの相談室 760件 法律相談 12件 技術相談 185件	
外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・外国籍の児童生徒が在籍している小学校からの要請に応じて教育支援のためのボランティア学生を派遣した。	
大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	・国立大学法人法及び情報公開法による法人としての情報提供をはじめ、教育、研究、入試の各種データを刊行物、ホームページで発信した。 ・教員の研究領域や成果については、データベースを開発し、広く地域に公開した。	
地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	・交流の場の多様化と拡充のために以下の事業を行った。 主な事業内容 ・平成16年9月に開設された静岡市の産学交流センターに大学案内ブースを設けたほか、技術相談や静岡市と連携したビジネス支援講座等の場として同センターを活用することにした。 ・イノベーション共同研究センター協働会と連携し、異業種間交流を行った。本学が構成員となっている浜松地域産業支援ネットワーク会議において、中小企業に向けたセミナーを開催した。	
大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。	大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。	・平成16年度の大学発ベンチャー企業の設立会社は以下のとおりである。 (株)SPD研究所、SAW&SPR-Tech(有)、デジタルセンセーション(株)	
附属図書館の地域公開をさらに拡充する。	学外者への貸出拡大など、附属図書館の地域公開をさらに拡充する。	・学外者用の図書館利用リーフレットを作成し、来館者配布だけでなく外部での配布も実施した。 ・地域公開の実を上げるために、静岡県ビジネス支援図書館連絡協議会や静岡市の社会教育活性化推進委員会に積極的に参加した。	
地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・地域住民との合同防災訓練を、初めて学内施設を利用して行ったほか、グラウンド、体育館等の施設利用案内を公式ホームページに掲載し、利用促進を図った。また農学部では、園児、小・中学生の自然観察、農業体験学習の場として、藤枝フィールド、上阿多古フィールドを開放したほか、浜岡フィールドの研究室を一般公開した。	
大学開放事業を拡大・充実させる。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・大学教育センターにおいて、平成17年度から新たな大学開放事業として、一般市民を対象に通常の授業科目の受講を可能とした「市民開放授業」の試行を決定、実施要領の検討及び授業科目の取りまとめを行った。	
同窓会等との連携強化 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。	各同窓会による授業科目の開設、卒業生による講演会の開催に向けた準備を開始する。 ----- 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。	・卒業生の職場体験を聞く会、講演会、卒業生との懇談会などを開催した。 ・同窓会と連携してその他各部局それぞれの企画において同窓会への講師依頼等、密接な連携を行った。 ----- ・平成16年4月に静岡大学全学同窓会が組織され、教育研究および同窓生の社会活動を広く情報共有し、両者の繋がりを一層強化することとした。 ・各部局は全学同窓会と定期的な連絡会を通して支援体制を強化した。	
平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。	全学同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。	・平成16年4月、静岡大学全学同窓会の設立に伴い、全学同窓会事務局を学内に移転し、大学との連携、情報交換並びに人的交流を図る拠点とした。	



大学の教育研究等の質の向上  
4 国際交流に関する目標

中 期 目 標	海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<b>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>			
諸外国の大学等との交流 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。	留学生センター及び関連委員会等の改組再編に向け、検討を開始する。	・企画・調整会議及び留学生センターにおいて、国際交流センター構想に向けての課題を整理した。	
留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	・サマースクールにおける受け入れを、朝鮮大学校（韓国）の1校から嶺南大学校（韓国）とカセサート大学（タイ）を含めた3校に拡大することを計画し、新規両校に対して学生派遣を打診したが、両校の都合により中止となった。	
魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。	留学生受け入れ拡大に向け、海外における大学説明会に積極的に参加する。	・韓国とマレーシアで行われた日本留学フェアに参加した。 ・学部間交流を行っているイェーテボリ大学の国際交流フェアにパンフレット等を提供した。	
留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	・留学生センターにおいて、留学生の受け入れや学生の海外派遣について、国際交流センター構想と併せて課題を整理した。	
国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究等）の充実を図る。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・タイ国カセサート大学大学院との教員及び職員交流プログラムに関する覚書締結、フランス共和国ナンシー第2大学との大学間協定締結により協定校の拡大を図った。 ・理学部において、中国地震予測研究所及び南京大学との協定締結に向け、協議が進んだ。 ・浙江大学（中国）との合同国際会議及びシンポジウムの開催のほか、インターアカデミアの開催等、交流事業を積極的に実施した。	
国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・新たに設置する国際交流センター（仮称）の検討委員会において、国際交流に関するデータベースシステムの構築について検討することとした。	
教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	・法科大学院において、2人の外国籍の教員を採用することを決定した。	

<p>教育研究活動に関連した国際協力 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<p>・文部科学省「国際開発協力のための大学等データベース」に教員3人、事務職員1人を登録したほか、全部局に積極的な登録を依頼中。</p>	
<p>国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>・平成16年度におけるの国際協力の活動実績は、次のとおりである。 国際協力機構（JICA） ・短期派遣専門家 2名 インドネシア・火山地域総合防災計画 インドネシア・初中等理数科教育拡充計画 ・外国人受託研修員受入れ 2名 インドネシア・初中等理数科教育拡充計画</p>	
<p>地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。</p>	<p>地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。</p>	<p>・外国人への教育支援は状況は、次のとおりである。 留学生センター：外国人在住者に対する日本語学習支援 教 育 学 部：外国籍の児童・生徒に対する国語、算数（数学）の学習援助</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
5 附属学校園に関する目標

中 期 目 標	大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<b>5 附属学校に関する目標を達成するための措置</b>			
大学・学部との連携・協力 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	・教育実習の在り方を検討する特別委員会を設置した。	
附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	・附属学校の教員による学部教職必修科目「教職入門」や教育実習事前・事後指導の担当、学部教員による附属学校園の授業担当等を通して交流を推進した。	
学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	・学部教員を中心に附属学校園教員、大学院生、学部生が共同して附属学校園での授業を実践した。 ・学部生及び大学院生が附属学校園での授業参観やティーチングアシスタントとしての参画活動を行った。 ・学部生及び大学院生が卒業論文や修士論文作成のフィールドとして附属学校園を活用し、実践的な研究活動を行った。	
学校運営の改善 平成16年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。	附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置する。	・学部と附属学校園の教員代表による附属学校園総合計画委員会を設置し、附属学校園の将来設計ならびに附属学校園と大学・学部の連携等に関する総合的な検討を開始した。	
異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成16年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。	異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。	・異校種間の連携に関しては、附属浜松小中学校将来構想委員会を開催し、小中学校教員による9年の義務教育期間を見通した学校運営、カリキュラム、児童・生徒指導などの検討を開始した。 ・同校種間の連携については、各校の研究発表会に相互参加し、研究交流を図った。 ・各学校園において「特色ある学校づくり計画書」をそれぞれ策定した。特に附属養護学校は、特別支援教育の推進校として自らを位置づけ、校内分掌に「特別支援部」を設置し教育相談機能の充実を図るとともに、小中学校教員を対象とした特別支援教育研修夏期講座を開催した。	
地域の拠点校としての役割 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施する。	大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」の実施に向けた準備を開始する。	・学部長裁量経費を活用し、学部と附属学校園が共同した「学校現場型研究プロジェクト」を5件立ち上げ、研究を推進した。 ・各附属学校園では、地域の拠点校として、各地元の公立学校と共同した授業実践や教育研究開発、公私立学校教員を対象とした公開授業や研修会開催などを行った。 ・附属島田中学校は、教育学部教員とともに、学力向上フロンティアハイスクール指定校である静岡県立藤枝東高校と共同して、全国的にも稀れである中高大連携の授業改善・開発活動に取り組んだ。	

<p>ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を積極的に行う。</p>	<p>ネットワークや情報機器類の整備による地域の情報拠点機能を強化に向け、ニーズ調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学部と各附属学校間を結ぶネットワークの整備を完了した。</li> <li>・各附属学校園では、それぞれの研究内容を、ホームページで発信したり、紀要やパンフレットを作成・配布するなどし、広く公私立学校に還元することを図った。</li> <li>・ニーズ調査は、調査項目の整理が遅れたため、次年度に実施することとした。</li> </ul>	
<p>サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員研修に焦点を絞ったニーズ調査の実施に向け、調査項目等について検討を進めた。</li> </ul>	
<p>施設設備の充実 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<p>施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の点検・評価および巡視点検、経年暦、設備更新暦、改修履歴を踏まえ要修繕事項の解消事業と取り組むべき事業を整理し、施設修繕計画案を策定した。</li> <li>・平成16年度補正予算において、体育館の耐震補強事業費が認められた。</li> </ul>	
<p>サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。</p>	<p>サテライト教室の全学施設としての利用に向け、大学院の授業等に活用するとともにより広範なニーズ調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライト遠隔教育システムを用い、静岡地区と浜松地区を結んだ静岡県派遣大学院生研究発表会を開催した。</li> <li>・サテライト教室としての高機能を有した公共施設の誕生や附属学校園内施設利用にあたっての危機管理問題の発生など、新たな環境・条件の変化を踏まえた将来計画の見直しをした上、ニーズ調査をすることとした。</li> </ul>	

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 1 教育に関する目標

## 教育の成果に関する目標

- 平成18年度教養教育カリキュラム全面改訂に向け、大学教育センター内に「新カリキュラム案策定委員会」を設置し、共通教育科目のコモン・ミニマムを核として専門教育プログラムを設計するなど、全学教育科目カリキュラム案を策定した。

## 入学者受け入れに関する目標

- すぐれた受験生を多数確保するための新たな試みとして、高等学校教員を対象とした入試説明会、平成16年9月にオープンした静岡市産学交流センター内の本学コーナーを活用し、受験生、保護者、教員を対象とした土曜進学相談会を開催した。また、JR及び地元交通機関による交通広告を掲出するなど広報活動に力を入れた。
- 全学入試センターの入試企画広報部門の下に設置した入学者選抜方法研究部会を中心に、選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、その成果を踏まえて、次のような改善を行った。
  - 理学部：高校での物理未履修者のために補修クラスを開講。
  - 工学部：希望者及び学力不足の学生に物理及び化学の補習を実施。物質工学科のAO入試では英語の代わりに基礎学力(物理・化学)の判定を重視。
- 情報学研究科において、急速に進展するIT技術を駆使し、創発的かつ創造性に優れた人材育成を目的とする社会人リフレッシュ教育特別コース(定員5人)を開設した。

## 教育内容等に関する目標

- 卒業後の進路を踏まえた教育プログラムを導入し、インターンシップの単位化を図った。最近3年間において、インターンシップの参加学生(平成14年度117人、平成15年度172人、平成16年度249人)は増加傾向にあり、これをさらに推進・充実させるために、全学同窓会と連携し、本年度後期から静岡と浜松の両キャンパスにキャリアアドバイザーをおき、学生への指導・相談にあたる体制を整備した。
- 学生の学習動機を高めるための学生参加型授業として、工学系のものづくり教育を積極的に推進した。正課内授業の改善のみならず、例えば、工学部では大学開放事業の一つであるテクノフェスタ開催時に学生たちによる「おもしろ公開実験」を展示させる指導を行ったり、教育学部(技術教育専攻)では学生たちに地域の小中学校でのものづくり教育の指導体験を課すなど、正課外活動での取り組みを推進した。
- 大学のおかれた地域について学ぶ教育や地域的特性を生かした教育の導入も積極的に推進した。全学的には平成18年度の教養教育カリキュラム全面改訂にあわせて、「フィールドワーク」を導入し、地域キャンパスとして位置づけ、環境保全や地域商店街活性化などのテーマで地域の人たちと一緒に学ぶ教育を行う計画を図った。その先導的実践として、人文学部ではフィールド教育を体系化し、テキストブックを作成、単位化を図るとともに、「静岡の文化」「情報意匠論」を設定し、地域市民による財政的援助を得て実施した。

## 教育の実施体制等に関する目標

- 教員の定員管理にあっては、平成15年度教員定員の5%を学長が管理するものとして全学の合意を得て運用を開始した。これにより、学長の判断による教員の適正配置が可能となった。
- 共通教育科目に関しては、平成16年度にシラバスを電子化し、大学教育センターのホームページに掲載した。また、専門教育科目についても電子化への移行に向け作業を推進中

## 学生への支援に関する目標

- 学生の自主的学習を支援するために、附属図書館の開館時間の延長、総合情報処理センターの課外での利用の拡大、各部署の共同利用スペースに情報端末の設置

などを行い、環境の整備を推進した。

- 授業に対する学生からの要望等を受け入れるために、学生による授業評価の全面実施とともに、「授業相談室」を開設し、専用メールアドレスを設置した。また、オピニオンボックスの設置も進め、学生からの投書に対しては理事(教育担当)名で学生用掲示板に回答を公表した。
- 学生ボランティア活動に対する支援の一つとして、全学的に重点を置いて取り組みを強化している地震防災面に対応する「防災・ボランティアセンター」を設置し、活動拠点とするとともに、学生支援特別経費から財政的援助も行った。

## 教育活動の評価及びその改善

- 授業評価の結果を教員にフィードバックする体制を整備した。また、評価結果に対する教員のコメントを掲載した報告書を作成し、それを学生も閲覧できるようにした。
- 大学教育センターを中心にFD活動の取り組みを強化した。授業公開の実施と集団的な授業分析会の開催、FD相談室の開設と来室困難な教員のための専用の相談メールアドレスの設置、FDスキルアップ基礎講座の連続開催、新任教員と中堅教員による合同研修会の開催などを実施し、授業改善と教員の教授力量の向上を推進した。

## 2 研究に関する目標

## 研究の成果に関する目標

- 「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」が21世紀COEプログラムとして採択され、分子ワイヤーや高機能イメージセンサ等に関する研究が進展した。
- 静岡中部都市エリア産学官連携促進事業：フーズ・サイエンスヒルズに参画し、静岡県立大学、東海大学、静岡県の関連研究機関及び地域関連企業との連携による分野横断的な研究を進めた。
  - 事業概要：中部地域に集積する大学等のライフサイエンス系の研究開発力と地域企業の技術・製品開発を結集して、心身ストレスの評価システムや地域特産物の持つ抗ストレス活性物質等の研究を推進し、その応用技術を開発する。
- 環境省が毎年発表する国内湖沼の水質ランキングワーストワンとなっている静岡県浜松市の佐鳴湖の浄化対策として「静岡大学アメニティ佐鳴湖プロジェクト」を発足させ、住民参加型の環境浄化に取り組んだ。
- 静岡県を中心とした地域の生物産業を飛躍的に発展させるため、地域コンソーシアムの一環として幅広い分野を結集した共同研究の拠点として、本学に平成15年度に設置された「生物産業創出拠点」において、駿河湾プロジェクトFS研究事業及び地域イノベーション開発事業として次世代型食品産業の育成に関する研究など立ち上げた。
- 駿河湾深層水に関する研究・新産業の創出に関して中心拠点大学として理学部及び農学部の枠を越えた研究を静岡県・焼津市と進めた。
- 地下深部での活動に対する能動的監視システムを構築し東海地震の予測精度の向上を目指す研究を開始した。
- 東京国際フォーラムで平成16年9月に3日間にわたって開催された大学の最先端技術と産業界のニーズのマッチングイベントである「イノベーション・ジャパン2004」及び技術移転を目的とした「2004流通フェアin東京～夢と人と想像の環～」への本学からの展示・発表内容は来場者から高い評価を受けた。
- 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携により、平成16年度の特許出願件数は、次に示すとおり年度計画を大幅に上回った。
  - 国内出願83件(内訳：単願36件、共願19件、名義変更28件)
  - 外国出願11件

- ・文工融合のITベンチャー企業をキャンパス内に設立した。
- ・未踏技術開発部門が実施しているプロジェクト開発研究27件の内3件が、地域産学官連携プロジェクトに採択され、事業を推進した。
- ・「こころの相談室」において、積極的に市民からの相談（平成16年度相談件数760件）を受けた。
- ・東京・名古屋・浜松等の知財活用イベントに参加し、特許活用の拡大を図った。この結果、データベース1件の実績と他進行中3件の成果を得た。
- ・イノベーションマネジメント人材養成を目的に、MOT講座を開設し、院生への技術経営教育（UFJキャピタル寄附による）実施するとともに、地域MOT教育（浜松市）への支援を行うことにより地域との産学官連携の整備に努めた。

**研究実施体制等の整備に関する目標**

- ・施設マネジメント委員会の策定したスペースマネジメント基本方針に沿って適正配置を行い、法科大学院設置に伴う改修など、既存の施設の有効利用を図った。
- ・新たな知財創出のための共同研究実施先企業2社に対して、静大ファンド投資を行った。

**3 社会との連携に関する目標**

- ・高大連携を進める一環として、高校への出張授業等への教員派遣を積極的に推進した。本年度の派遣状況は、次のとおりである。

	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計
派遣先学校数	24	21	14	6	30	12	107
派遣教員数	27	22	15	7	32	13	116

- ・遺伝子実験施設では、教員研修会を1回、高校生対象セミナーを2回行った。
- ・大学発のベンチャー企業を積極的に推進し、平成16年度の大学発ベンチャー企業の設立会社は以下のとおりである。  
(株)SPD研究所、SAW&SPR-Tech(有)、デジタルセンセーション(株)
- ・平成16年4月、静岡大学全学同窓会の設立に伴い、全学同窓会事務局を学内に移転し、大学との連携、情報交換並びに人的交流を図る拠点とした。

**4 国際交流に関する目標**

- ・カナダヴィクトリア大学IDC(TLO組織)と協力協定を締結し、北米への特許活用の準備を開始した。
- ・電子工学研究所主催で第12回固体薄膜及び表面に関する国際会議を開催し、22ヶ国、約400人が出席して国際交流を図った。
- ・タイ国カセサート大学大学院との教員及び職員交流プログラムに関する覚書締結、フランス共和国ナンシー第2大学との大学間協定締結により協定校の拡大を図った。
- ・理学部において、中国地震予測研究所及び南京大学との協定締結に向け、協議が進んだ。
- ・浙江大学(中国)との合同国際会議及びシンポジウムの開催のほか、インターアカデミアの開催等、交流事業を積極的に実施した。
- ・「日中における伝統と法」をテーマに、浙江大学(中国)との学術交流シンポジウムを開催し、両大学における研究成果の発表を行った。

**5 附属学校園に関する目標**

- ・附属養護学校は、「特色ある学校づくり計画書」を策定し、特別支援教育の推進校として自らを位置づけ、校内分掌に「特別支援部」を設置し、教育相談機能の充実を図るとともに、小中学校教員を対象とした特別支援教育研修夏期講座を開催した。
- ・附属島田中学校は、教育学部教員とともに、学力向上フロンティアハイスクール指定校である静岡県立藤枝東高校と共同して、全国的にも稀れである中高大連携の授業改善・開発活動に取り組んだ。

**業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標**

中 期 目 標	<p>学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。 部局において、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。 業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>				
<p>全学的な経営戦略の確立 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>- 学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員（学外から登用する専門的能力を有する人材を含む）からなる戦略会議等を設置する。</p>	<p>学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。</p> <p>学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、役員会の下に、組織・人事管理委員会、予算管理委員会、施設マネジメント委員会、人事労務制度検討会議、研究戦略会議を設置する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の有する人的資源、財的資源、物的資源の有効利用、外部資金獲得等の具体的方策を立案するため、役員会の下に次の委員会等を設置した。 組織・人事管理委員会 予算管理委員会 施設マネジメント委員会 人事労務制度検討会議 研究戦略会議 教育検討会議</li> <li>学長裁量経費を約3億円確保し、その中の1億5千万円を外部資金の獲得額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ各部局長に配分した。なお、この経費は若手教員への配分に考慮しつつ、各部局長の裁量で重点配分することを基本とした。</li> </ul>	
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。</p>	<p>部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学部においては、副学部長を置いたほか、学科長等からなる代議員会や総務委員会等を設置し、機動性・効率性を高めた。</li> <li>課題毎にWGを設けている部局もあるなど、部局の戦略的組織運営のための体制作りが図られ、政策立案機能を高めた。</li> </ul>	
<p>各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。</p>	<p>教授会通則を設け、教授会の所掌事項を精選する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会通則を制定し、教授会の所掌事項を精選した。この通則の制定を契機に、教授会審議事項を精査し、同通則に掲げる審議事項以外の事項の全部又は一部を下部組織（総務委員会等）に委譲するとともに、報告事項はメール等により行い、審議時間の短縮を図った。</li> </ul>	

<p>内部監査機能の充実 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事及び会計監査人との連絡調整、執行予算の監査並びに会計事務の改善に係る調査等を行うことを目的に財務施設部に監査室を設置し、内部チェック機能を強化した。日常監査にあたっては、予算が有効かつ効率的に使われているかという観点に立って関係帳票等をもとにチェックを行うとともに、科学研究費補助金の執行及び預り金の出納保管状況については現場に出向き重点的に監査を行い、内部牽制機能の向上に努めた。また、会計監査人の協力を得て、法人移行後の会計事務処理について各部局に出向き説明を行い、発生主義導入に対する教職員の認識を高めた。さらに、取引業者との取引状況について独自調査を実施したことにより、会計監査人による決算時調査において未払金等の差異は僅少であった。</li> </ul>	
---	---	---	--



**業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

中 期 目 標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>				
教育研究組織の見直し 法科大学院の平成17年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を図る。	法科大学院の平成17年度設置を目指し、設置申請を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度法科大学院の設置が決定した。</li> <li>人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編計画について、平成19年度を目途に検討中である。</li> </ul>	
電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院（博士課程）の平成18年度新設を目指す。	電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院（博士課程）の平成18年度新設を目指す。研究部の基本構想を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>新大学院設置準備室を設置し、カリキュラム編成等細部について検討を行い基本構想を策定した。</li> </ul>	
アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>アジアのコンセプトを含む文科系博士後期課程構想が将来整備計画として審議し、文系学部を中心に体制を整備することとした。</li> </ul>	
附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	附置研究所の部門を再編し、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの2部門12研究分野を、「ナノビジョン研究推進センター」、「ナノデバイス材料部門」、「新領域創生部門」の1センター、2部門に再編成し、21世紀に対応する横断的プロジェクト研究が可能な環境整備を図った。</li> </ul>	
教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。	教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組案を策定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部改組案の検討を行ってきたが、教員養成をめぐる諸施策の動向を視野に入れながら、次年度に向けて再検討することとした。</li> </ul>	
平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。	理学部生物地球環境科学科の改組に向け、準備を開始する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>生物地球環境科学科を「生物科学科」及び「地球科学科」の2学科とすることとし、設置申請に向け準備を開始した。</li> </ul>	
他大学等との統合・再編 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。	近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の大学との統合に関しては、まず研究等の協力体制を整え、包括的な協定を結ぶのが先決であると判断しつつ、平成18年度を目途とした理工系大学院の統廃合による自然科学系新大学院の設置及び学部・学科改組など大規模な教育研究組織の再編を最優先した。</li> </ul>	

<p>農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。</p>	<p>農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議する。</p>	<p>・平成18年度を目途に本学に自然科学系新大学院が設置されることに伴い、連合大学院に参画している一部教員の移動はあるが、連大の運営は構成二大学（本学、岐阜大学）で維持していくことを確認した。</p>	
--	-----------------------------------	---	--

3 業務運営の改善及び効率化  
教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標  
業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。  
事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト																														
<b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>																																		
人事評価システムの整備・活用 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。	評価会議による教員の教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献度評価を待遇に反映させるシステムについて、人事労務制度検討会議において検討を開始する。		・役員会の下に人事労務制度検討会議を設置し、検討を開始した。																															
柔軟な人事制度及び多様な教職員構成 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	裁量労働制、変形労働時間制を導入し、労働時間の弾力的な運用を図る。		・裁量労働制及び変形労働時間制に関する規則等を整備し、教員に専門業務型裁量労働制と1ヶ月単位の変形労働時間制を導入するとともに附属学校全教員に1年単位の変形労働時間制を導入した。																															
任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度の教員採用は、原則公募によって行い、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用しており、多様な教員集団となった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前職</th> <th>教授</th> <th>助教授</th> <th>講師</th> <th>助手</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他大学</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>新規卒業生等</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平均年齢</td> <td>51.3</td> <td>38.2</td> <td>31.7</td> <td>30.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>任期制に関しては、4学部、1研究所、2研究科、3学内共同教育研究施設において実施し、教員の流動性を高めた。</li> </ul>	前職	教授	助教授	講師	助手	計	他大学	2	16	2	1	21	企業、研究機関等	1	3	1	3	8	新規卒業生等		1	3	3	7	平均年齢	51.3	38.2	31.7	30.1		
前職	教授	助教授	講師	助手	計																													
他大学	2	16	2	1	21																													
企業、研究機関等	1	3	1	3	8																													
新規卒業生等		1	3	3	7																													
平均年齢	51.3	38.2	31.7	30.1																														
女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。	女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>本学教職員への女性、外国人の雇用状況は次に示すとおりで、伸張傾向にある。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>( )書は定員に占める割合を示す。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性教員</td> <td>89 (9.9%)</td> <td>90 (10.1%)</td> <td>97 (11%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性事務職員</td> <td>88 (23.2%)</td> <td>87 (23.3%)</td> <td>87 (23.7%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国人教員等</td> <td>20 (2.2%)</td> <td>18 (2%)</td> <td>19 (2.2%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の雇用については、「障害者の雇用促進に関する法律」に基づく法定雇用率を遵守</li> </ul>		14年度	15年度	16年度	( )書は定員に占める割合を示す。	女性教員	89 (9.9%)	90 (10.1%)	97 (11%)		女性事務職員	88 (23.2%)	87 (23.3%)	87 (23.7%)		外国人教員等	20 (2.2%)	18 (2%)	19 (2.2%)												
	14年度	15年度	16年度	( )書は定員に占める割合を示す。																														
女性教員	89 (9.9%)	90 (10.1%)	97 (11%)																															
女性事務職員	88 (23.2%)	87 (23.3%)	87 (23.7%)																															
外国人教員等	20 (2.2%)	18 (2%)	19 (2.2%)																															
事務職員等の採用・養成 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。	事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>法人化になって初めて実施した東海・北陸地区における競争試験により、事務職員3人を採用した。</li> <li>専門知識及び資格を要する機械・電気設備の職種にあっては、ハローワークによる求人募集と本学独自の面接等を実施し、2人を採用した。</li> </ul>																															

<p>業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。</p>	<p>業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション能力、問題解決とリーダーシップ研修、話し方研修、階層別研修、メンタルヘルス等の特別研修など能力開発プログラムの具体化に向けて検討した。</li> <li>・本年度は、コミュニケーション能力開発プログラムの一環として窓口業務職員を対象とした接遇研修を実施した。</li> <li>・平成17年度において、新採用職員研修、中堅職員研修、管理監督者研修の階層別研修及び接遇研修などコミュニケーション能力開発等の研修を実施することを決定した。</li> </ul>	
<p>採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。</p>	<p>採用時研修の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海地区の国立大学法人の新規採用職員研修の基幹校である名古屋大学において実施した。</li> <li>・本学独自の採用時研修については、具体化に向けて検討した。</li> </ul>	
<p>職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在任期間の長期化を図るとともに、事務組織の再編整備の検討を進める中で、事務職員の専門能力を高める方策についても検討を開始した。</li> </ul>	

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>				
事務組織の機能、編成の見直し業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	財務事務の集中化、浜松キャンパスにおける事務一元化を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>財務事務の効率化・合理化を図るため、学部等における財務事務を事務局に集中化した。</li> <li>浜松キャンパスの事務一元化については、学部事務体制のあり方をさらに検討する必要性が生じ、当面見送ることとした。</li> </ul>	
業務情報の一元化を推進する。	業務情報のデータベース化に向けた検討を開始する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務情報（事務が所掌する業務で得た情報）のデータベース化に向けて、作業部会を立ち上げるため、データ項目の洗い出しとデータベース構築のためのフローチャートを作成し検討を始めた。</li> </ul>	
アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。	新たなアウトソーシング可能な業務について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の省力化、効率化等について全職員を対象に意見を集め、また若手職員を中心に検討し、廃止できる業務、アウトソーシング可能な業務について報告書を取り纏めた。</li> </ul>	
学内情報基盤整備 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。	全学の情報基盤を統合的に管理する体制の構築に向け検討を開始する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>総合情報処理センターの下に次期情報設備仕様策定委員会を立ち上げ、仕様の策定等の検討を開始した。</li> </ul>	

**業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**

**役員会の下に6部門の委員会等を設置し、大学全体の経営戦略を強化**

【委員会等名】	【主な戦略検討事項】
予算管理委員会	戦略的予算編成・配分システムの策定
施設マネジメント委員会	効率的収支管理システムの構築 スペースマネジメント基本方針に基づく施設の有効活用
組織・人事管理委員会	全学・一元的施設維持管理システムの構築
人事労務制度検討会議	学長管理定員枠の新設 戦略的人員配置の推進 裁量労働制や変形労働時間制の導入
研究戦略会議	弾力的人事システムの構築
教育検討会議	21世紀COE及び研究プロジェクトの計画と取組支援 特色ある教育プログラムの推進 教務情報システム構築の検討

**組織マネジメントの整備**

財務施設部に監査室を設置し、内部監査機能を強化  
財務事務の法人本部への集中化を図り、効率化・合理化を向上

**各部局における組織体制の改善**

副学部長制及び代議員制等の導入による運営の戦略性・機動性の向上  
教授会通則の制定による教授会所掌事項の精選

**自然科学系新大学院（博士後期課程）、国際交流センター(仮称)の設置構想**

平成18年度設置を目指し、構想案を検討

**学長管理定員枠の設定**

教員定員の5%分を学長管理とし、戦略的に配置（COEプログラム担当教員等）

**教職員の人事の適正化**

教員採用改善による多様な教員集団の形成  
・原則公募による採用者数36人中、他大学・企業・研究機関の経歴を有する者29人  
任期制の推進：4学部、1研究所、2研究科、3学内共同教育研究施設で導入  
教員の早期退職制度の確立：人事の活性化

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト																																			
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																																							
外部資金の獲得 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。	部局ごとに平成17年度科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金獲得に向け、学長等による説明会を開催した。</li> <li>全部局において、申請件数の目標設定を行った。</li> <li>ここ数年間、科学研究費補助金の採択は、件数及び金額とも以下のとおり増加している。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>申請件数</td> <td>採択件数</td> <td>交付金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>609</td> <td>249</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>580</td> <td>253</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>576</td> <td>258</td> <td>624</td> </tr> </table>		申請件数	採択件数	交付金額(百万円)	14年度	609	249	601	15年度	580	253	603	16年度	576	258	624																				
	申請件数	採択件数	交付金額(百万円)																																				
14年度	609	249	601																																				
15年度	580	253	603																																				
16年度	576	258	624																																				
イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	役員会の下に研究戦略会議を設置し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会の下に研究戦略会議を設置した。</li> <li>ここ数年間、寄附金、共同研究、受託研究の受入れは、件数及び金額とも以下のとおり増加している。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">寄附金</td> <td colspan="2">共同研究</td> <td colspan="2">受託研究</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件数</td> <td>金額(千円)</td> <td>件数</td> <td>金額(千円)</td> <td>件数</td> <td>金額(千円)</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>340</td> <td>298,154</td> <td>112</td> <td>181,372</td> <td>67</td> <td>499,292</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>337</td> <td>319,168</td> <td>137</td> <td>234,998</td> <td>76</td> <td>582,548</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>579</td> <td>490,872</td> <td>200</td> <td>280,836</td> <td>79</td> <td>651,333</td> </tr> </table>		寄附金		共同研究		受託研究			件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	14年度	340	298,154	112	181,372	67	499,292	15年度	337	319,168	137	234,998	76	582,548	16年度	579	490,872	200	280,836	79	651,333	
	寄附金		共同研究		受託研究																																		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																	
14年度	340	298,154	112	181,372	67	499,292																																	
15年度	337	319,168	137	234,998	76	582,548																																	
16年度	579	490,872	200	280,836	79	651,333																																	
大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>機器分析センターにおいて、学外機関からの受託分析の実施に向け、先行している他大学の実情および関係規則等の情報収集・検討を行った。</li> </ul>																																				
収入を伴う事業の実施 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み（パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等）等を行い、事業収入を増加させる。	ビジネス支援講座等の、新たな大学開放プログラムを開発する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会文化研究ネットワークセンターを軸に平成16年度後期から市民寄付による講座を開設し、生涯学習教育センターでは、平成17年2月にビジネス支援講座を行った。</li> <li>平成17年度から、大学の開講授業科目の一部を市民に開放する取り組みを試行実施するため、その実施要項及び開放授業科目の取りまとめを行った。</li> </ul>																																				

財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。
------------------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>				
光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。	役員会の下に予算管理委員会を設置し、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金等の有効活用を図るため、役員会の下に予算管理委員会を設置した。</li> <li>・節電計画の実施、光熱水費の節約（対前年度比：45百万円）、電話回線を直通回線から学内LANを利用した内線化に変更、定期刊行物などの見直しを行い前年度比53百万円の削減を図った。</li> </ul>	
教職員の適正配置に努め、人件費を抑制する。	役員会の下に組織・人事管理委員会を設置し、教職員の適正配置を図り、人件費の抑制に努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の有する人的資源等の有効活用を図るため、組織・人事管理委員会を役員会の下に設置した。</li> <li>・人事の活性化と人件費の抑制を図るため、平成17年度より教員の早期退職制度を導入するための規定等を整備した。</li> <li>・平成17年度まで第10次定員削減計画を予定どおり実施するとともに、18年度以降は、効率化係数に対応した削減計画を予定するなど人件費の抑制を図った。</li> <li>・平成16年度定員削減数：教員5人、事務系職員7人</li> </ul>	



財務内容の改善に関する特記事項

**外部資金の獲得と自己収入増加の取組**

平成16年度実績（対前年度比）

- ・科学研究費補助金：258件（110%増） 624百万円（103%増）
- ・寄附金：579件（172%増） 491百万円（154%増）
- ・共同研究：200件（146%増） 281百万円（120%増）
- ・受託研究：79件（104%増） 651百万円（112%増）
- ・地域社会文化研究ネットワークセンターを軸に市民寄附による講座開設
- ・生涯学習教育研究センターにおけるビジネス支援講座の実施

**管理運営経費の抑制**

節電計画の実施と光熱水費の節約

- ・教職員の意識改革等（ホームページへの部局別使用量の掲載等） 45百万円の節減

電話回線を直通回線から学内LANを利用した内線化に変更

定期刊行物の見直し 53百万円の節減

**人件費の抑制**

教員の早期退職制度の確立

定員削減計画の推進：平成16年度定員削減数12（教員5、事務系職員7）

自己点検・評価及び情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。	全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を強化する。		・教員データベースの入力状況は次に示すとおりであり、情報基盤の強化を図った。 入力者数694人 未入力者数27人 入力率96.3%	
教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成18年度を目途に構築する。	教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムの構築に向け、評価会議において検討を進める。		・教員データベースを基盤として、教育、研究、管理運営、社会貢献、国際連携等の活動を対象とする教員個人評価システムの構築に向け、評価会議の下に個人評価WGを設置し、検討を進めた。	

自己点検・評価及び情報の提供  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>				
教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの電子化を進め、ホームページでの閲覧を可能にした。</li> <li>・静岡市産学交流センターに大学ブースを設け、シラバス等の閲覧を可能にした。</li> <li>・大学ネットワーク静岡に参画し、静岡県大学情報サイトより情報発信を行った。</li> </ul>	
研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携のための有効性を図るために、教員データベース等の学外公開項目を拡大した。</li> </ul>	
学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究・受託研究両実施マニュアル、寄附金概要、静岡大学総合案内(入試用)などを電子化した。</li> </ul>	
広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。	広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報室を設置し、窓口並び外部からの問い合わせ先を一本化した。</li> </ul>	

自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

**組織マネジメントの整備**

- 評価会議による大学評価の組織的推進
- ・全学・各部局における年度計画進捗状況の自己点検改善システムの構築
- ・教職員個人評価システムの検討

**地域社会に向けた大学情報の発信を強化**

- 教員データベースの機能強化（公開項目を拡大／入力者数694人、入力率96.3%）
- 広報室の設置
- 静岡市産学交流センター内に大学ブースを設置

**個人情報の保護**

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が平成17年4月1日から施行されることに伴い、学内関連規則を制定するとともに、個人情報保護制度の趣旨、保護の必要性等をホームページに掲載し広く公表した。

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	学生、教員等の教育研究に必要な施設整備の整備を図る。 施設整備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置				
施設等の整備 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。	教育研究設備及び福利厚生施設の整備充実を図る。		・施設マネジメントとして、クオリティマネジメント基本方針に基づき実験室床改修、通信設備である電話交換機更新等を実施した。	
学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		・施設マネジメントとして、クオリティマネジメント基本方針に基づき、学生寮の暖房設備、人文学部のトイレ改善整備等を行った。	
校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		・施設整備補助金を財源とし校舎漏水改善を実施した。また、老朽改善・再生整備の必要な校舎について平成17年度施設整備補助金要求において要求し、平成16年度補正予算において、体育館の耐震補強事業費が認められた。	
大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。		・全キャンパスにおける建物の耐震性能、キャンパスライフラインである受電設備等の基幹設備の安全性能を確認した。	
室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		・巡視点検を通じて実験室の室内環境を重点的に把握した。 ・有害物質について、局所排気装置（ドラフトチャンバー）を整備し、廃液については外部委託業務とした。 ・実験排水については末端排水系統において水質検査を実施した。	
ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		・本年度実施した改修工事等において床段差の解消等、弱者の視点にたった設計をし施設の改善を行った。	
教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		・施設修繕計画において、本学の屋外環境の整備目標を策定した。	
施設等の有効活用及び維持管理 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。	役員会の下に施設マネジメント委員会を設置し、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。		・役員会の下に施設マネジメント委員会を設置し、策定したスペースマネジメント基本方針に沿った法科大学院設置におけるスペース配分など積極的に進め既存施設の有効活用を行った。	

<p>施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。</p>	<p>施設に関する自己点検評価を徹底し、一元管理の下に、計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成する。</p>	<p>・「平成15年度静岡大学大学施設の点検・評価」に基づき、取り組むべき課題に対し、施設管理計画を策定した。</p>	
<p>計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<p>・「平成15年度静岡大学大学施設の点検・評価」に基づき、取り組むべき課題に対し、施設管理計画を策定した。</p>	
<p>情報基盤整備として、安全で優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築し、全学への情報サービスの一元化を図る。</p>	<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>	<p>・総合情報処理センターにおいて、平成18年度設置予定の情報基盤整備の仕様策定委員会を立ち上げ、検討を進めた。</p>	

2 その他業務運営に関する重要目標  
安全管理に関する目標

中 期 目 標	学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期す。 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。 災害時の地域防災体制の確立を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>				
学生等の安全確保 防犯警備体制の強化を図る。	防犯警備体制の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡キャンパスにおいて、外注している警備業務の人数を2人から3人とし、巡回の回数を増やして警備の強化を図った。</li> <li>学生対象に入学式後に警察関係者の講演の実施、地域住民と協力した防犯意識高揚のためのキャンペーン等を実施した。</li> </ul>	
危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。	危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルを再点検し、安全管理・安全教育を徹底させる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡大学教職員労働安全衛生管理規程に基づく管理体制の下に、有機溶剤作業主任者及び特定化学物質等作業主任者の配置、薬品に係る法定の表示及び掲示、保護具の配置、退避路の確保等を実施した。</li> <li>実験等のある理工系学生については、各々学部専門にあった安全の手引きを作成し、初回授業時に内容を周知した。</li> </ul>	
有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、法令に基づく安全衛生教育等を実施した。</li> </ul>	
労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。	安全衛生企画調整ワーキンググループを設置し、以下の事項について検討する。			
	- 有機溶剤中毒予防及び特定化学物質等障害予防規則による適用除外申請業務に関する事		<ul style="list-style-type: none"> <li>有機溶剤業務中の暴露防止について、作業管理及び作業環境管理を見直した上で、有機溶剤中毒予防規則に基づき、80作業場（教育学部6、理学部43、工学部16、農学部15）について労働基準監督署長に適用除外申請を行い、64作業場が認定（16作業場は審査中）を受けた。</li> <li>特定化学物質等については、検証の結果、適用除外申請は行わないこととした。</li> </ul>	
	- 作業環境測定業務に係る本学の取り扱いに関する事		<ul style="list-style-type: none"> <li>有機溶剤及び特定化学物質等を使用する作業場の集約を図り、作業環境測定対象作業場数を減じた。</li> <li>有機溶剤を使用する80作業場のうち64作業場が適用除外の認定を受け、作業環境測定が不要となった。</li> <li>作業環境測定士の計画的養成を開始した。</li> <li>放射性物質の指定作業場については、第一種作業環境測定士を2人養成し、学内者による作業環境測定を開始した。</li> </ul>	
	- 機械及び薬品の適正管理に関する事		(機械) ・安衛法に規定する機械類について、保有する作業場を明らかにし、	

		<p>機械別法定点検・検査のチェック体制を整備するとともに実施記録書の書式統一と保管体制の一元化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械作業別に必要とする作業主任者の資格者を養成し選任した。</li> <li>・安衛法において、機械作業別に規定する特別の教育を実施した。</li> <li>・同所排気装置の円滑な活用を可能とするため定期自主検査者の養成に着手し、7人が資格を取得し、半数の装置について学内者による定期自主検査を開始した。</li> </ul> <p>(薬品)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内における薬品の 購入数量 使用数量 保管数量 廃棄処分に関する管理の現状について整理した上で、薬品管理支援システムの導入説明会を開催し、一元的管理体制の必要性とその実施への具体的な方策を検証した。</li> </ul>		
教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。	事故発生時の初動対応マニュアルを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年1月に作成された静岡大学事故処理マニュアルについて安全衛生委員会において、整理の上再確認し、徹底を図った。</li> </ul>		
実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品の一元的管理体制の構築に向けて、安全衛生委員会において検討した。</li> </ul>		
「東海地震」を想定した防災体制の確立 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。	新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生を対象とした大学導入科目「新入生セミナー」の中で地震・防災教育を、及び3年生を対象とした総合科目「地震防災」を開講した。</li> </ul>		
緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。	緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害対策本部に、災害情報システムの観点から総合情報処理センター長を構成員に加えた他、設営給食、調整の両班を新たに設け、組織の充実を図った。</li> <li>・防災・ボランティアセンターを学内に設置し、学生ボランティア及び地域住民と連携した防災訓練等を実施した。</li> </ul>		
学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県立大学が開発した「地震等災害時の災害情報システム」及び㈱SBS情報システムが開発した「安否確認システム」の利用について検討中である。</li> </ul>		
地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。	教職員、学生、地域住民からなる防災ネットワークを強化するために、防災ネットワークセンターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・ボランティアセンターを学内に設置した。</li> <li>・拠点が整備されたことにより、教職員、学生、地域住民からなる防災ネットワークを強化した。</li> </ul>		
学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。	学生防災ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県中越地震における学生のボランティア活動のためにバスを手配し、便宜を図るとともに活動報告会を行った。</li> <li>・その経験を生かし、さらに充実した協力体制のあり方を検討した。</li> </ul>		
地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学一斉地震防災訓練、新入生対象防災訓練、サバイバルキャンプ、避難所体験及びトリアージ訓練を実施した。</li> <li>・全学一斉地震防災訓練では、地震発生時の初動体制、避難、誘導、情報伝達等の訓練を実施した。</li> </ul>		
大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。	大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫等の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の希望に応じて本学を一時的な避難地として提供できるよう積極的に検討した。</li> <li>・防災倉庫の配備、防災用品及び食糧の備蓄について順次整備を行った。</li> </ul>		



その他業務運営に関する重要目標の特記事項

**施設マネジメントの確立**

- 「スペースマネジメントの基本方針」に沿った既存施設の有効活用
- ・法科大学院スペースとして、教育学部棟の一部を転用
- 「クオリティマネジメント基本方針」「コストマネジメント基本方針」を新たに制定
- ・施設維持管理費を全学一元管理し、施設の計画的整備のシステムを構築

**学生に対する防災教育の強化**

「新入生セミナー」における地震・防災教育及び総合科目「地震防災」の開講  
 新入生対象の防災訓練、サバイバルキャンプ、避難所体験及びトリアージ訓練の実施

- ・参加状況 新入生対象の防災訓練：130人（学生、教職員、地域住民）
- サバイバルキャンプ：24人（学生、教職員、災害ボランティア）
- 避難所体験：46人（学生、教職員、地域住民）
- トリアージ訓練：80人（学生、教職員）

新潟県中越地震における学生ボランティアの派遣支援（大型バス2台）と活動報告会の開催

**学内防災体制の整備と学生・教職員の安全確保**

- 地域と連携した防災訓練の実施
- 地域住民との懇談会の開催
- 防災倉庫の整備や食料の確保等、有事の際の避難地としての機能の整備・充実

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 2.8億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 2.8億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
「該当なし」	「該当なし」	「該当なし」	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当なし」	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 324 (注1)	施設整備費補助金 (324) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ( )	(大谷)電話交換機 改修 (大谷)教育学部G 棟等防水改 修	総額 54	施設整備費補助金 (54) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ( )	(大谷)電話交換機 設備等更新及び附 帯工事 (大谷)教育学部G 棟等防水改修 (大谷)共通教育L 棟等防水改修(注2)	総額 54	施設整備費補助金 (54) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 ( )
(注1) 毎年54百万円×6年						(注2) 入札残額について文部科学省より計画変更承認を受けて実施。		

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績																				
	<p>教員人事について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を雇用するとともに教員の流動性を高める。</li> <li>・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。</li> </ul>	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 33参照																				
	<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を開始する。</li> </ul>	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 33参照																				
	<p>事務系職員について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。</li> </ul>	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 33参照																				
	<p>人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</li> <li>・採用時研修の充実を図る。</li> <li>・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。</li> </ul>	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 33参照、P 34参照																				
	<p>人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</li> </ul>	<p>法人化を契機に、人事交流の量から質への転換を図るため、人事交流を精選した。また、県内6機関との人事交流については、今後も継続していくことを確認した。</p> <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>10</td> <td>40</td> <td>9</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度		平成16年度			機関数	人数	機関数	人数	転入	4	12	4	8	転出	10	40	9	29
		平成15年度		平成16年度																		
	機関数	人数	機関数	人数																		
転入	4	12	4	8																		
転出	10	40	9	29																		
<p>人件費について 人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。</p>	「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」 P 38参照																					

(参考)

	平成16年度				
(1) 常勤職員数	1,198人				
(2) 任期付職員数	27人				
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	10,066百万円				
経常収益に対する人件費の割合	5.4%				
<table border="1"> <tr> <td>外部資金により手当した人件費を除いた人件費</td> <td rowspan="2">10,027百万円</td> </tr> <tr> <td>外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合</td> <td>5.8%</td> </tr> </table>	外部資金により手当した人件費を除いた人件費	10,027百万円	外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	5.8%	
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	10,027百万円				
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合		5.8%			
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分				

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（％）
人文学部			
（昼間コース）			
社会学科	300	350	117
言語文化学科	300	347	116
法学科	560	627	112
経済学科	720	811	113
（夜間主コース）			
法学科	160	204	128
経済学科	160	181	113
教育学部			
学校教育教員養成課程	1,040	1,100	106
生涯教育課程	220	234	106
総合科学教育課程	180	195	108
芸術文化課程	160	176	110
情報学部			
情報科学科	400	454	114
情報社会学科	400	439	110
理学部			
数学科	140	158	113
物理学科	180	221	123
化学科	180	191	106
生物地球環境科学科	360	380	106
工学部			
（昼間コース）			
機械工学科	600	707	118
電気・電子工学科	600	694	116
物質工学科	580	663	114
システム工学科	360	442	123
（夜間主コース）			
機械工学科	80	105	131
電気・電子工学科	80	107	134
物質工学科	40	44	110
システム工学科	80	110	138
農学部			
人間環境科学科	120	137	114
生物生産科学科	160	166	104
森林資源科学科	160	178	112
応用生物化学科	160	186	116
（3年次編入学）	20	26	130
小計	8,500	9,633	113
人文社会科学研究科(修士課程)			
臨床人間科学専攻	18	21	117
比較地域文化専攻	24	41	171
法律経済専攻	34	65	192
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	20	32	160
国語教育専攻	14	24	171
社会科教育専攻	14	14	100
数学教育専攻	10	3	30
理科教育専攻	20	12	60
音楽教育専攻	8	11	138
美術教育専攻	12	14	117
保健体育専攻	8	11	138
技術教育専攻	16	12	75
家政教育専攻	8	7	88
英語教育専攻	14	9	64

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（％）
情報学研究科(修士課程)			
情報学専攻	95	163	172
農学研究科(修士課程)			
人間環境科学専攻	30	34	113
生物生産科学専攻	48	33	69
森林資源科学専攻	48	37	77
応用生物化学専攻	48	70	146
理工学研究科(博士前期課程)			
数学専攻	24	9	38
物理学専攻	28	27	96
化学専攻	36	43	119
生物地球環境科学専攻	52	56	108
機械工学専攻	108	162	150
物質工学専攻	96	159	166
システム工学専攻	72	95	132
電気・電子工学専攻	108	190	176
理工学研究科(博士後期課程)			
環境科学専攻	15	27	180
設計科学専攻	24	31	129
物質科学専攻	24	27	113
システム科学専攻	24	30	125
電子科学研究科(後期3年のみの博士課程)			
電子材料科学	21	14	67
電子応用工学	42	37	88
小計	1,163	1,520	131
合計	9,663	11,153	115

教育学部附属静岡小学校	760	713	94
教育学部附属浜松小学校	480	497	104
教育学部附属静岡中学校	480	476	99
教育学部附属浜松中学校	360	369	103
教育学部附属島田中学校	360	357	102
教育学部附属幼稚園			
2年保育	100	38	38
3年保育	60	82	164
教育学部附属養護学校			
高等部(本科)	24	33	138
中学部	18	16	89
小学部	18	12	67
計	2,660	2,593	97

定員充足率 = 収容数 ÷ 収容定員

計画の実施状況等

1 学部

収容数が収容定員が115パーセント以上について、学部学科によって多少異なるが次の3つの要因による。

- (1) 入学者数が過員の場合(入学辞退者数が少ない。)
- (2) 留年生が多い場合
- (3) 上記(1)及び(2)の合わさった場合

学部学生の収容数が収容定員の115パーセント以上の学科は、ほとんど(3)の場合が多いが、工学部の各学科とも(2)の比率が高い。人文学部社会学科、言語文化学科及び農学部の応用生物化学科は、(1)の比率が高い。大学院の各研究科については、(1)の比率が高い。

2 大学院

- ・ 過員の場合は、学部と同様の理由である。
- ・ 定員充足率が低い専攻については、志願者が少なく二次募集を実施しているが、入学者の確保に至っていない。